



富山県総合計画

元気とやま創造計画

みんなで創ろう！人が輝く元気とやま





「元気とやま」の創造に向けて

少子高齢化・人口減少、グローバル化、情報化の進展など、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化しています。県では、こうした変化を踏まえ、中長期の広い視野に立って県政運営を行うため、概ね10年後の平成27年度を目標とする新しい総合計画「元気とやま創造計画」を策定しました。

県づくりの主役は、富山に暮らす私たちです。そこで新しい総合計画では、幅広く県民の皆さんのご意見をお聴きし、10年後の目指すべき富山県の姿を描くとともに、その実現を図るための55の具体的な政策目標を設定しました。

今後、この目標の実現に向けて、皆さんと力を合わせて取組み、県民一人ひとりが誇りと希望をもって生き生きと暮らせる元気な県づくりを進めていきたいと考えています。

平成19年10月

富山県知事 石井 隆一

【計画の基本目標】

みんなで創ろう！人が輝く元気とやま

【総合計画策定の趣旨】

県では、社会経済情勢の大きな変化を踏まえ、中長期の広い視野に立ち、元気な富山県づくりを進めていくための指針として、平成27年度を目標年次とする新しい総合計画「元気とやま創造計画」を策定しました。

この計画では、次のような富山県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで力を合わせて元気な県づくりを進めることとしています。

【富山県の目指すべき将来像】

活力とやま

勤勉で進取の気性に富む人材、恵まれた交通・情報通信基盤、産業集積などを活かし、創意工夫、意欲ある取組みが展開されている
「活力」あふれる県

未来とやま

明日を担う人材が健やかに育まれ、多彩な県民活動、美しい県土づくりが進められている
「未来」への希望に満ちた県

安心とやま

豊かな自然や生活環境を活かし、住み慣れた地域の中で、健康で快適に、安全で
「安心」して暮らせる県

目 次

総合計画策定の趣旨	03
富山県における環境変化	04
県民の意識等とニーズ	05
目指すべき将来像と 計画の基本目標	06
基本政策　活力とやま	08
未来とやま	18
安心とやま	27
地域別の特性と取組み	36
長期構想	37
計画の推進—これからの県政—	38

富山県における環境変化

少子高齢化・人口減少、グローバル化、情報化の進展など、我が国の社会経済のすう勢が大きく変わるなかで、富山県では次のような環境変化が生じています。

1 広域交通基盤の整備

北陸新幹線や高速道路が整備され、広域交通網が大きく変化します。今後は、北陸新幹線や高速道路、さらに富山空港、伏木富山港も含めた陸海空の交通・物流基盤を活かして、県内産業の発展に結びつけるとともに、魅力ある地域づくりを進めています。

【北陸新幹線】 長野・金沢間が、遅くとも平成26年度末までに完成

【東海北陸自動車道】 平成19年度末全線開通見込み

【能越自動車道】 平成19年4月、氷見ICまで延伸(供用区間:小矢部砺波JCT~氷見IC)

富山県の広域交通網

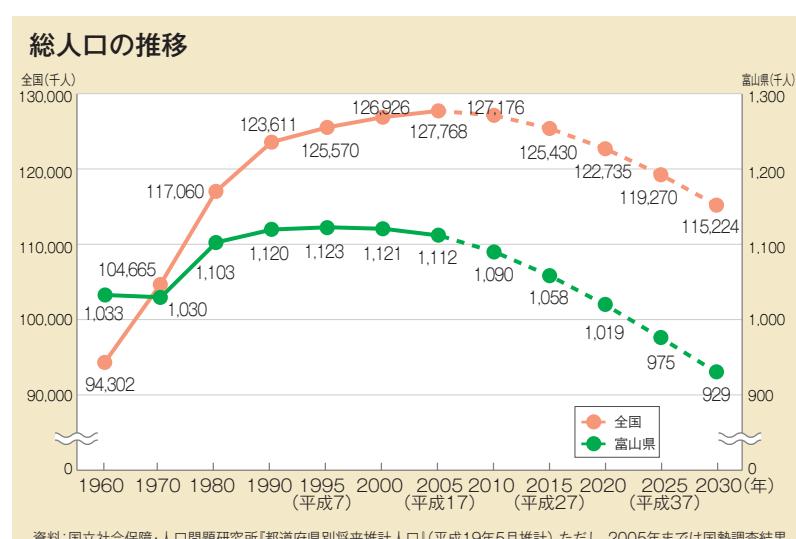


2 中国をはじめとする東アジアの経済発展と環日本海時代の到来

中国をはじめとした東アジアは、生産拠点のみならず消費市場としても厚みを増し、高い成長を続けており、近年、東アジア地域との貿易額が急速に増加しています。このため、産業はもとより観光や文化・環境なども含め、東アジアとの交流・連携をさらに強化していきます。

3 本格的な人口減少時代への突入

本県の総人口は、111万2千人(国勢調査 平成17年10月1日現在)で、平成11年から減少に転じています。このまま少子高齢化が進展しますと、20年後の平成37年頃には、県の総人口は100万人を下回り、約98万人になると推計されます。このため、総合的な少子化、子育て支援対策を進めるとともに、女性・高齢者等の就業機会の拡大、地域コミュニティの再生、半定住・交流人口の拡大などに取組んでいきます。



4 団塊世代が退職を迎える10年

平成19年から団塊の世代が退職年齢に達し、労働力の大幅な減少が予想されます。このため、労働生産性の向上や企業内の技能の継承を支援していきます。

5 大都市圏との格差の拡大

東京など大都市中心の経済発展が加速し、大都市圏と地方圏との格差が拡大してきています。このため、富山県の優れた地域資源を活かしながら、県民がいろいろな分野にチャレンジするなど、地域経済の活力を維持していく環境整備などを進めています。

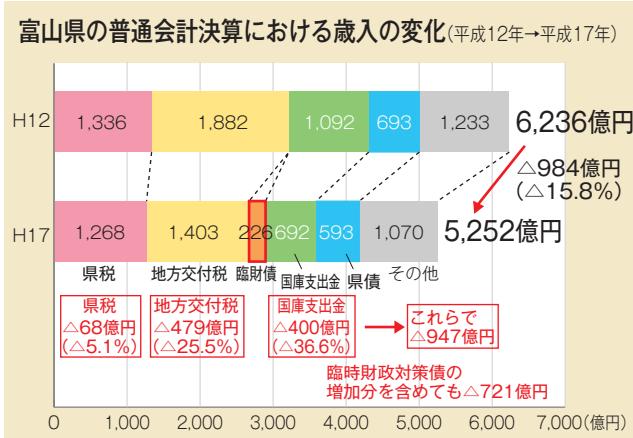
6 市町村合併の進展、さらなる地方分権改革の進展

市町村合併が進展し、本県の市町村数は平成18年3月末で15市町村(10市4町1村)と全国最小の市町村数

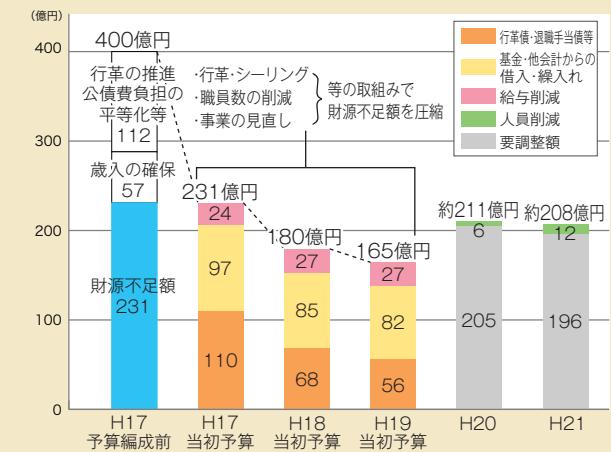
となっています。このため、県は広域自治体として機能の一層の充実を図るとともに、住民に身近な行政サービスを担う市町村との役割分担を明確化し、一層の連携を進めていきます。

7 国・地方の厳しい財政

わが国では、国・地方ともに厳しい財政状況にあります。いわゆる「三位一体の改革(平成15~18年度)」では、国庫補助金の廃止・縮減と国から地方への税源の移譲がなされました。一方でそれを上回る地方交付税の削減がなされたため、県の歳入は大幅に減少しました。本県は、財政運営を持続可能なものにするため、今後とも財政再建・行政改革の推進に努力していきます。



富山県の財源不足の推移(見込み)



平成16年11月において、財源不足は約400億円と見込まれましたが、給与の臨時的な引下げ、職員数の削減、事業の見直しなどの行財政改革により、平成19年度予算では、財源不足は約165億円にまで圧縮しました。

県民の意識等とニーズ

● 県政世論調査

県民の要望や意識を総合計画に反映するために、平成18年に県政世論調査や高校生・有識者・市町村等を対象にアンケート調査を実施しました。

県民ニーズとしては、従来1位であった「景気・雇用対策」が4位となり、「医療の充実」や「高齢者福祉の充実」、「子育て支援」等が1~3位を占めました。

県民ニーズの高い行政分野(上位5項目)

順位	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年
1位	社会福祉	景気対策	景気対策	医療の充実
2位	高齢化対策	雇用の安定と創出	犯罪対策など、地域の安全の確保	高齢者福祉の充実
3位	子育て環境の整備	少子化対策・子育て支援	少子化対策・子育て支援	子育ての支援
4位	青少年の健全育成	高齢者福祉の充実(介護保険等)	雇用の安定と職業能力開発の支援	景気対策
5位	景気・経済対策	若者や中高年世代が活躍できる環境づくり	介護保険サービスなど高齢者福祉の充実	雪に強いまちづくり

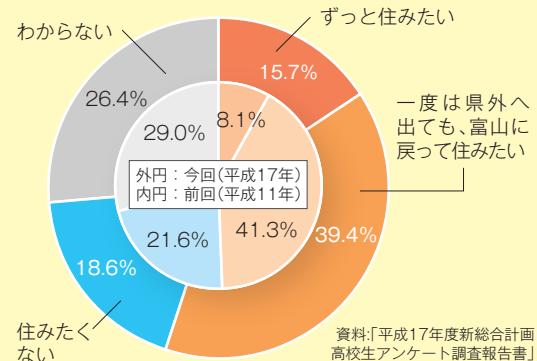
資料:「平成12、14、16、18年度県政世論調査」

● 高校生の意識

高校生へのアンケート結果によれば、地元への定住意識として「一度は県外に出ても、富山県に戻って住みたい」との回答が最も多く、「ずっと住みたい」を合わせると、55.1%が将来的には富山県に住みたいという希望をもっています。

前回の平成11年度調査では、49.4%が将来的に富山に住みたいと希望していたことから、高校生の定住意識は高まっているといえます。

高校生の地元への定住意識



目指すべき将来像 —平成27年頃の期待される富山県の姿—

この総合計画では、時代潮流や富山県を取り巻く環境変化、県民のニーズなどを踏まえながら、「目指すべき将来像—平成27年頃の期待される富山県の姿」を描きました。

勤勉で進取の気性に富む人材、
恵まれた交通・情報通信基盤、産業集積などを活かし、
創意工夫、意欲ある取組みが展開されている

「活力」あふれる県

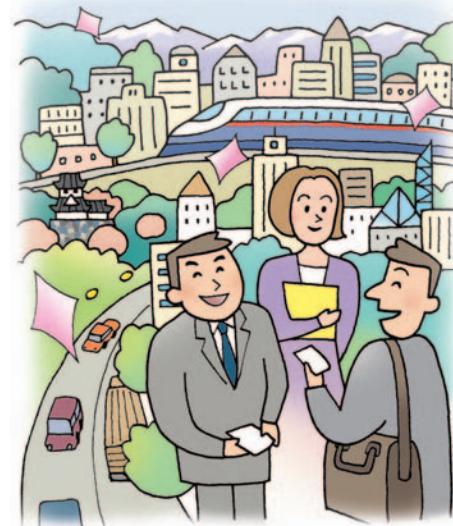
例えば

【現在】

- バイオ関連分野などでの産学官共同研究やIT関連製造業の企業立地が進むとともに、立山黒部アルペンルートを中心に外国人観光客数が急速に増えている

【将来】

- 新産業の創出や先端産業分野の企業の立地などによって経済活動が活発になり、安定した魅力ある職場が確保され、女性や高齢者も多様な職場でいきいきと働いている
- 北陸新幹線の開業によって、多くの県民が首都圏へ出かけ、首都圏からは、多くの人たちが観光やビジネスで来県している



明日を担う人材が健やかに育まれ、
多彩な県民活動、美しい県土づくりが進められている

「未来」への希望に満ちた県

例えば

【現在】

- 保育所の入所待機児童数はゼロとなっているほか、地域全体で子育て家庭を応援する「とやま子育て応援団」に二千余の店舗・施設が参加している

【将来】

- 保育所の延長保育、地域の子育て支援センター、事業所内保育の普及や男性の育儿休業取得が進むなど、働きながら安心して子育てができるようになっている
- 全国に富山のくらし良さを発信すると同時に、県外の人々を迎える取組みを進めることにより、大都市圏からの人々の定住・半定住が進み、地域の風習や文化に触れながら、地域住民とともに新しい魅力や文化を創造している

豊かな自然や生活環境を活かし、
住み慣れた地域の中で、健康で快適に、安全で

「安心」して暮らせる県

例えば

【現在】

- 既存の縦割り制度にはない柔軟なサービスの形として、全国的に注目を集めている「富山型デイサービス」^(※)が、広がっている
(※)高齢者、子ども、障害者などが、障害の有無や年齢にかかわらず、誰もが一緒に住み慣れた地域でデイサービスを受けられる仕組み

【将来】

- 「富山型デイサービス」の普及や地域住民によるケアネット活動などにより、高齢者や障害者が地域ぐるみで支えられ、住み慣れた地域の中で、安心して暮らしている
- 県民の防犯意識が高まり、学校安全パトロール隊などへの参加が活発になるとともに、地域が一体となった安全なまちづくりの取組みにより、幼児から高齢者まで誰もが安心して暮らしている



〈計画の基本目標〉

みんなで創ろう！人が輝く元気とやま

「目指すべき将来像」の実現には、県民と県が目標を共有し、

県、市町村、県民、団体、企業などの力を合わせて、ともに目標の実現に向けて取り組んでいくことが重要です。

このため、総合計画では、『みんなで創ろう！人が輝く元気とやま』を計画の基本目標とし、

将来像の実現に向けて、次の55の政策と具体的な目標を設定します。

活力とやま
知恵と技術を活かした地域づくり

20政策

- I 知恵と技術を活かした産業の振興
- 1 新産業の創出
 - 2 起業支援
 - 3 研究官連携の推進による
 - 4 新技術・新商品の開発
 - 5 企業立地の促進
 - 6 中小企業の振興
 - 7 デザインの振興と活用
 - 8 商業・サービス業の振興
 - 9 環日本海など
 - 国際経済交流の促進
 - 農業生産の振興
 - 森林・林業の振興
 - 水産業の振興

未来とやま
美しい県土づくり・未来を築く人づくり

17政策

- I 子育て支援、教育の充実
- 1 子育ての支援
 - 2 家庭や地域における
 - 健やかな子どもの育成
 - 3義務教育等の充実
 - 4 高等学校教育の推進
 - 5 大学教育・学術研究・
 - 科学技術の振興
 - 6 生涯をとおした学びの推進

安心とやま
暮らしづくり
健康で安全、安心な

18政策

- I 健康づくりと医療、福祉の充実
- 医療の充実
 - 健康づくりの推進
 - 食の安全確保と食育の推進
 - スポーツの振興
 - 地域総合福祉の推進
 - 高齢者福祉の充実
 - 障害者福祉の充実

II 観光の振興、交通・物流基盤の整備

- 13 地域観光・国際観光の振興
- 14 富山のブランド力アップ
- 15 北陸新幹線など
- 鉄道、道路ネットワークの整備
- 16 空港・港湾などの充実による
- 交通・物流ネットワークの形成

III 活力あるまちづくり

- 17 新幹線駅を中心とした
- 新たな交流拠点づくりの推進
- 18 快適で活力あるコンパクトな
- まちづくりの推進
- 19 中心市街地の賑わいの創出
- 20 情報通信基盤の充実と活用

II 多彩な県民活動の推進

- 7 自主的な社会活動の推進
- 8 男女共同参画の推進
- 9 若者や中高年世代の
- 活躍の場の拡大
- 10 人権を尊重し心がふれあう
- 地域社会の形成
- 11 芸術文化の振興
- 12 国際化の推進

III 魅力ある地域づくり

- 13 交流人口の拡大、
- 定住・半定住の促進
- 14 自然、歴史、伝統文化など
- 地域の魅力の継承・再発見
- 15 美しい景観づくり・歴史や
- 文化を活かした
- まち並みづくり
- 16 農山漁村の活性化
- 17 豊かで美しい森づくり・
- 花と緑の地域づくり

II 豊かで快適な環境の保全

- 8 自然環境の保全
- 9 生活環境の保全
- 10 循環型・脱温暖化社会の構築
- K資源の保全と活用

III 安全・安心な暮らしの確保

- 12 生活交通の確保
- 13 住環境の整備
- 14 舟に強いまちづくり
- 15 県土保全の推進
- 16 防災・危機管理体制の充実
- 17 防犯対策の推進による
- 安全なまちづくり
- 18 生活の安全の確保



1 新産業の創出

政策目標 新たな時代に対応し、高い技術力を有するものづくり産業などの地域の特色を活かした新産業の創出や、既存企業の新事業展開、新分野への進出等が進んでいること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・本県には、アルミ等の金属製品、医薬品等の化学、電子部品・デバイス、機械工業を中心に、日本海側屈指の工業集積があります。
- ・国際競争の一層の激化、原材料価格の高騰など企業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で生き残り、発展を図るために、高いものづくり技術を基盤に地域の特色を活かした新産業の創出などを通じて、より付加価値の高い事業分野を開拓していく必要があります。

重点施策

- | | |
|---------------------|---|
| バイオ関連分野における新産業の創出 | ・「とやま医薬バイオクラスター」(※)の研究成果を活かした新たな大型研究プロジェクトの推進 |
| ロボット分野における新産業の創出 | ・次世代ロボット技術に関する研究プロジェクトの推進 |
| IT、深層水分野等における新産業の創出 | ・IT、深層水、福祉、環境、新エネルギー分野における産業の振興 |
| 総合的な新事業支援体制の強化充実 | ・(財)富山県新世紀産業機構を中心とした総合的支援体制の整備充実 |
| IT導入・活用による業務革新等の促進 | ・IT導入に要する資金融資や専門家の派遣、電子商取引の活用促進 |

※とやま医薬バイオクラスター:大学、県試験研究機関、県内外の企業が参加して取り組む大型共同研究プロジェクト

県民参考指標

● 深層水商品化企業数

5年前(平成12年) ▲	45社
現況(平成17年) ▲	113社
10年後(平成27年) □	200社



2 起業支援

政策目標 起業にチャレンジする県民が増え、多様な企業家が誕生、成長し、全国、世界で事業展開する企業が出現していること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・平成13年から16年の事業所の開業率は3.3%で、全国平均の4.4%よりも低く、全国第42位です。また、廃業率が5.4%と開業率を上回っているなど、県内企業の新陳代謝能力が弱まっています。
- ・県内産業の活性化のためには、富山県民の「進取の気性」を取り戻し、新たな事業にチャレンジする起業家を生み出し、育て、発展させる環境を作っていくことが不可欠です。

重点施策

- | | |
|----------------|--|
| 起業家の育成 | ・小中高校生、大学生等への起業家精神の醸成
・「とやま起業未来塾」における起業家の育成 |
| 起業の可能性の高い分野の支援 | ・小売業・サービス業分野における起業支援
・大学発ベンチャー等の起業の支援 |
| 起業のスタートアップ期の支援 | ・インキュベーション施設(※)を活用した起業支援
・創業・ベンチャー企業の新商品の販路開拓支援 |
| 起業後の成長期の支援 | ・技術開発、デザイン開発への支援
・経営革新計画の策定指導や計画推進の支援 |

※インキュベーション施設:起業家に対し、場所・資金・人材・経営コンサルティング等を提供して、企業の成長を助ける施設

県民参考指標

● 年平均新設事業所数

(事業所・企業統計調査による)

5年前(平成11~13年) ▲	年1,844件
現況(平成13~16年) ▲	年2,090件
10年後(平成27年) □	年3,000件



とやま起業未来塾開校式

3 産学官連携の推進による新技術・新商品の開発

(Ⅰ) 知恵と技術を活かした産業の振興

政策目標

(政策の目指すべき成果)

ものづくりやバイオをはじめとするさまざまな分野の研究開発機能の集積を背景に、産学官共同研究や大学等から企業への技術移転が進み、新技術や新商品が数多く開発されていること。

現状と課題

- 先端技術の進展などにより、本県の主力産業である「ものづくり産業」にとって新技術の開発とその活用の重要性が増しています。
- 県内企業が国内外の厳しい競争に勝ち残るために、異分野との連携、とりわけ産学官連携による共同研究開発を推進し、新技術や新商品を開発するなど、新たなビジネスチャンスを創出し、活かしていくことが重要です。

重点施策

産学官連携体制の強化

- 産学官連携ネットワークの形成
- (財)富山県新世紀産業機構のコーディネート機能の強化

産学官共同研究開発の促進

- 国等の競争的研究資金を活用した大型共同研究プロジェクトの推進

知的財産の活用

- 富山大学TLO(技術移転機関)を中心とした技術移転の促進

開放型研究施設・設備の充実

- 試験研究機関の施設・設備を充実し、県内企業への開放や技術指導を実施

ものづくり技術を支える人材の育成

- 子どもの頃から科学技術に親しむ機会の提供
- 共同研究等を通じた企業の若手研究者の育成

県民参考指標

年間産学官共同研究件数

5年前(平成12年) 69件

現況(平成17年) 211件

10年後(平成27年) 400件



微細加工技術を利用した、小型で高性能のセンサの開発
(ロボットの動作や姿勢を制御するのに適した加速度を高い精度で測定することができるセンサを開発)

4 企業立地の促進

(Ⅰ) 知恵と技術を活かした産業の振興

政策目標

(政策の目指すべき成果)

成長性が高く、地域経済の発展に貢献する企業が、数多く富山に進出してきていること。

現状と課題

- 近年、高度技術の流出防止や国内需要に迅速に対応する必要性などから、先端分野の産業では国内生産を重視する動きが見られます。
- しかし、地方圏の自治体では、企業誘致に努力しているにもかかわらず、大都市圏に比べ、地方圏への工場立地割合が低下しています。
- 本県には、IT関連製造業や医薬品関連企業などが多く立地していますが、今後さらに、地域経済の発展に貢献する企業の誘致促進が求められます。

重点施策

総合的な企業立地環境の整備

- 工業団地や工業用水、情報通信網、産学官連携による企業支援体制の整備
- 企業ニーズに対応した企業立地助成制度の整備

積極的な企業誘致活動の展開

- 先端産業分野の企業を中心とした誘致の推進
- 企業立地に関する基本計画に基づく支援

県内企業の規模拡大に対する支援

- 県内企業の規模拡大に伴う増設投資に対する支援
- 研究機能の充実・人材育成面での連携など、地域と一体となった取組みの推進

県民参考指標

工場立地件数(暦年)

(工場を建設する目的で1,000m²以上の用地を取得・賃借した件数)

5年前(平成12年) 24件

現況(平成17年) 32件

10年後(平成27年) 5~40件



富山新港臨海工業用地

5 中小企業の振興

(I) 知恵と技術を活かした産業の振興

政策目標 (政策の目指すべき成果)	本県の産業を支える中小企業が、社会の変化に伴う新たなニーズへの対応など、柔軟性を発揮しながら、活発に企業活動を展開していること。
-----------------------------	--

現状と課題

- ・本県の事業所数に占める中小企業の割合は99.8%であり、製造品出荷額等に占める中小企業の割合は、全国と比べ極めて高くなっています。また、固有の分野で独占的な強みを持つ企業も多数存在しています。
- ・消費者ニーズの多様化、労働力不足など、中小企業をめぐる環境が大きく変化している中で、中小企業が抱える課題に的確に応える体制づくりと中小企業者による新たなチャレンジを支援していく必要があります。

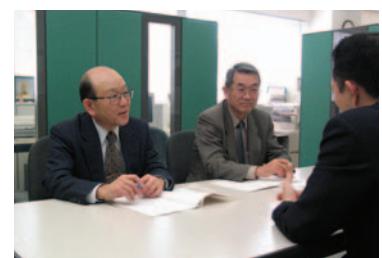
重点施策

- | | |
|-----------------|---|
| 中小企業支援体制の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体、大学等、行政、金融機関の連携の強化 ・専門家の派遣等による中小企業の総合的な支援 |
| 人材育成と能力開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営者等を対象とした研修の実施 |
| 新たな事業活動の取組みへの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新計画の策定・推進の支援 ・新商品開発への支援 |
| 資金面の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・県融資制度を活用した円滑な資金供給を推進 |
| 国内外における販路開拓支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・新商品の販路拡大のための総合支援 ・下請企業の販路開拓 |
| 地場産業・伝統産業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した新事業創出の支援 ・伝統的工芸品の販路拡大 |

県民参考指標

- 経営革新計画の承認企業のうち1年後に付加価値額が3%以上上昇した企業の割合

5年前(平成13年) □	58%
現況(平成17年) □	60%
10年後(平成27年) □	66%



新世紀産業機構での相談風景

6 デザインの振興と活用

(I) 知恵と技術を活かした産業の振興

政策目標 (政策の目指すべき成果)	デザイン性に優れ、高機能で、消費者の感性に合致した製品が数多く開発されていること。
-----------------------------	---

現状と課題

- ・情報化の進展や生活スタイルの変化により消費者嗜好が多様化しており、企業にはより一層の付加価値の向上が求められています。
- ・県内企業の競争力を高めるためには、製品の付加価値を高める手段としてデザインの活用を位置付け、市場や消費者ニーズの動向を捉え、デザイン力の向上を通じて最終消費者に直接働きかけていくことが必要です。

重点施策

- | | |
|----------------------|---|
| デザインを活かした魅力的な商品開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合デザインセンターを中心としたデザイン開発支援 ・県内企業の機能性・デザイン性に優れた製品を、「富山プロダクト」として選定、顕彰し、販売促進を支援 |
| デザイン交流の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「富山・ミラノデザイン交流俱乐部」の活動支援 ・企業とデザイナーとの交流促進 |
| デザイン意識の啓発と人材育成の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン展の開催支援などによりデザイン意識を啓発 ・講習会開催などによるデザイナーの開発力向上 ・デザインを戦略的に活用する企業経営者の育成 |

県民参考指標

- 「富山プロダクト」として選定された商品の件数
(平成14年度以降の累計)

5年前(平成14年) □	15件
現況(平成18年) □	68件
10年後(平成27年) □	200件



チューブ型のドアストッパー

7 商業・サービス業の振興

(Ⅰ)知恵と技術を活かした産業の振興

政策目標
(政策の目指すべき成果)

地域の特色を活かした魅力あふれる商店街が賑わっているとともに、様々な分野での新しいサービス業が活発に展開されていること。

現状と課題

- 県内における年間商品販売額は、全国と同様、年々減少傾向にあり、特に大型店以外の販売額は大幅に減少しています。
- 地域の商店街では、施設の老朽化や後継者不足など多くの課題を抱えており、空き地や空き店舗が目立つなど大変厳しい環境にあります。
- 平成18年度に中心市街地活性化法などが改正され、今後は商業者をはじめ地域全体で商店街の再生に向け、一層の自助努力を行うことが重要です。

重点施策

魅力ある商店街づくり、商店街の再生

- 市町村の中心市街地活性化基本計画の策定・実現に向けた取組みへの支援
- まちの賑わいづくりや「がんばる取組み」への支援

商業者の経営革新への支援

- 顧客満足度を高める商店経営など商業者自身による経営革新の取組みに対する支援
- 商工団体等による売れ筋商品や繁盛店等に関する情報提供の取組みに対する支援

新たなサービス業の振興

- 福祉・健康、子育てなどの生活充実型サービス分野における新規創業、新事業展開に対する支援
- 地域貢献型事業(コミュニティビジネス)への支援

県民参考指標

● 小売業の年間商品販売額

(商業統計調査における小売業の年間商品販売額)

5年前(平成14年) □ 12,448億円
△ 平成11~14年の年平均減少率1.51%

現況(平成16年) □ 11,909億円
△ 平成14~16年の年平均減少率2.19%

10年後(平成27年) □ 減少率の縮小



商店街でのウォーカラリー

8 雇用の確保と創出

(Ⅰ)知恵と技術を活かした産業の振興

政策目標
(政策の目指すべき成果)

個々人の意欲と能力に応じた多様な雇用の機会が確保され、誰もが安心して働ける就業環境の中で、いきいきと働いていること。

現状と課題

- 少子高齢化の進行に伴い、労働力人口が減少する中で、職種や年齢等による雇用のミスマッチが生じており、企業においては人材不足感が高まっています。また、フリーター等の非正規雇用者やニートなどが問題となっています。
- 若者や女性、高齢者、障害者などが、それぞれの意欲と能力に応じていきいきと働ける環境を整備していく必要があります。

重点施策

魅力ある雇用創出と雇用の安定

- 新産業の創出や企業誘致等による魅力ある職場の確保や雇用創出

働く人に応じた多様な就業の促進

- 富山県若者就業支援センター(ヤングジョブヒヤマ)による若者の就業促進
- 女性の就業支援、高齢者の就業促進、障害者雇用の促進

個性と能力を活かす職業能力開発

- 企業や受講者のニーズに応じた公共職業訓練の充実
- 年次有給休暇の取得促進など、労働時間短縮の推進
- 中小企業の子育て支援を促進する取組みへの支援

安心して働ける雇用環境の整備

県民参考指標

● 就業率

(15歳から64歳の人口に占める就業者の割合)

5年前(平成12年) □ 74.6%

現況(平成17年) □ 75.0%

10年後(平成27年) □ 現況以上



技術専門学院での職業訓練

9 環日本海など国際経済交流の促進

政策目標 新たなビジネスチャンスを求めて、県内企業の環日本海地域などへの進出が続くとともに、幅広い分野で取引が増加するなど、国際的な経済交流が拡大していること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・環日本海地域、とりわけ中国は経済成長が著しく、本県の貿易額も大きな伸びを見せてています。
- ・中国や韓国の港湾が国際的な物流拠点としての地位を高めてきていることから、伏木富山港や富山空港がこの状況に対応し、環日本海経済交流の拠点として、一層発展するよう、利用促進や航空路線・航路の充実を図ることが求められています。

重点施策

経済情報提供 相談の実施

- ・情報誌・ホームページ等による情報発信
- ・貿易投資アドバイザーによる企業に対するコンサルティング

国際ビジネスにおける 交流機会の拡大

- ・環日本海地域を対象とした展示商談会の開催
- ・県内企業の海外国際見本市への出展支援

空港、港湾等の 経済交流基盤の充実と 利用促進

- ・富山空港の国際定期航空路線の充実、利用促進
- ・伏木富山港の国際定期コンテナ航路の拡充
- ・伏木富山港のポートセールス活動の強化

県民参考指標

○伏木富山港及び富山空港 における貿易額

(伏木富山港及び富山空港で取り扱う貿易額(輸出額及び輸入額の合計))

5年前(平成11~13年平均) 2,110億円

現況(平成16~18年平均) 4,258億円

10年後(平成27年) 8,000億円



北東アジア経済交流EXPO
「NEAR2006 in とやま」

10 農業生産の振興

(I) 知恵と技術を活かした産業の振興

政策目標 意欲ある担い手により、消費者ニーズに対応した魅力的な県内農産物が、安定して供給されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・国の品目横断的経営安定対策(※)の対象となる担い手の経営面積の割合は、本県耕地面積の3割程度であり、この割合を一層高めていく必要があります。
- ・近年、「食」に対する消費者の関心が高まっており、高品質で安全な農産物を生産し、生産者と消費者の互いの顔が見える関係のもとに安定供給していくことが必要です。

重点施策

法人化等への経営発展の 推進と人材の育成・確保

- ・認定農業者の経営規模拡大の促進や集落営農の組織化など担い手の育成
- ・農業ニューリーダーの育成や農村女性の起業支援

消費者ニーズに対応した 農業生産と 「食のとやまブランド」の 育成・強化

- ・新品種の導入や直播栽培の普及拡大など高品質で売れる米・麦・大豆づくりの推進
- ・東京アンテナショップや「とやま食の街道」の活用など「食のとやまブランド」の強化

優良な農業生産基盤の 確保

- ・優良農地の確保と担い手への集積の促進
- ・農地の大区画・汎用化や農業用排水施設の整備

新たな技術の開発と 普及

- ・水稻や野菜・花卉などの県オリジナル品種や革新的な新技術の開発と普及

県民参考指標

○担い手による経営面積割合

(県内の耕地面積に対する品目横断的経営安定対策の対象となる担い手が占める面積割合)

5年前 10%

現況(平成17年) 29%

10年後(平成27年) 60%



意欲ある担い手による農業生産

※国の品目横断的経営安定対策:国は、平成19年度より認定農業者や集落営農組織などの担い手を対象として、その経営の安定を図る対策(品目横断的経営安定対策)を導入しています。

11 森林・林業の振興

(Ⅰ)知恵と技術を活かした産業の振興

政策目標

(政策の目指すべき成果)

地域林業の担い手により、健全な森づくりが行われているとともに、県産材等の林産物や木材製品が安定的に供給されていること。

現状と課題

- 本県の林業は、きのこ等の特用林産物の生産額は着実に増加しているものの、長期にわたる木材価格の低迷や経営コストの上昇による採算性の悪化などから、木材生産活動が停滞し、手入れが不十分な人工林が増加しつつあります。
- 健全な人工林の育成を図るには、経営コストの低減などにより継続的な木材生産を進め、林業生産活動を促進する必要があります。

重点施策

健全な人工林の育成と生産基盤の整備

- 「富山県森づくりプラン」を基本とした森林整備に関する計画の策定と実行
- 間伐の推進等による健全な人工林の育成
- 林業担い手センターによる担い手の確保と育成
- 林業カレッジによる林業技術者の養成
- 森林組合の経営基盤の強化
- 県産材を使用する住宅建設への支援
- 県産材製品の導入促進や“木の良さ”的普及啓発
- 計画的な伐採の促進による県産材の安定供給とコスト化の促進

担い手の確保・育成と経営基盤の強化

木材等の需要拡大と安定供給体制の整備

県民参考指標

●林業産出額(うち木材生産額)

(林産物(木材、きのこ類等)の生産量に木材価格統計等の価格を乗じて推計した額)

5年前(平成12年) □ 21.9億円
(うち木材生産額4.4億円)

現況(平成16年) □ 25.7億円
(うち木材生産額4.6億円)

10年後(平成27年) □ 31億円
(うち木材生産額9億円)



県産材住宅

12 水産業の振興

(Ⅰ)知恵と技術を活かした産業の振興

政策目標

(政策の目指すべき成果)

富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が持続的に利用され、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されていること。

現状と課題

- 富山湾は、「天然の生簀(いけす)」と言われるほど、とても良い漁場となつておらず、古くから定置網漁業を中心に沿岸漁業が盛んに行われ、高鮮度の魚介類が水揚げされています。しかし、近年では、資源状況の悪化、大型クジラや流木等による漁場への影響、担い手不足等が懸念されています。
- 健康・安全・調理簡便志向など、消費者の魚に対するニーズが多様化しています。

重点施策

資源管理型漁業の推進

- ヒラメなど栽培漁業の推進
- 水産試験場等の試験研究機能の充実

安全で良質な水産物の安定供給とブランド化の推進

- 产地市場の統合と水産物の鮮度保持、衛生管理の推進
- 県産水産物の地産地消、首都圏でのPR活動等によるブランド戦略の展開

担い手の育成確保と経営基盤の強化

- 漁業経営の効率化・安定化、水産加工業の経営体質強化
- 新規就業者の確保や担い手の育成への支援

漁港の機能充実

- 防波堤や臨港道路などの漁港施設の整備

県民参考指標

●沿岸漁業の漁獲量

(本県の沿岸漁業で漁獲される水産物の量)

5年前(平成11年) □ 22.8千トン

現況(平成16年) □ 20.8千トン

10年後(平成27年) □ 現況以上



学校給食での地場産品の提供

13 広域観光・国際観光の振興

(II) 観光の振興、交通・物流基盤の整備

政策目標 豊かな自然、歴史、文化などの魅力ある観光資源を訪ねて、一年を通して国内外から多くの観光客が来県していること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・観光ニーズの多様化や団体旅行から個人・小グループ旅行へのシフトなど観光を巡る環境は大きく変化しています。本県への観光客は、夏季に比べると冬季が少なく、宿泊地が県外になる傾向も見受けられます。また、近年、立山黒部アルペンルートや黒部峡谷を中心に、外国人観光客が増加していますが、国外でのPRをさらに進める必要があります。

重点施策

- | | |
|----------------------|---|
| 観光資源の活用・発掘 | ・伝統文化等観光資源の発掘、観光活用の推進
・田園生活体験・漁業体験など体験型観光の推進 |
| 広域観光の推進 | ・県域を越えた広域観光ルートの開発、PR |
| 国際観光の推進 | ・中国、韓国、台湾を中心とした誘客宣伝活動と、東南アジア、英語圏等の新たな市場開拓の推進 |
| 産業観光の推進 | ・県内の特徴ある企業における産業観光の推進 |
| 観光交流基盤の整備とおもてなしの心の醸成 | ・外国人観光客の受入態勢の整備、魅力あるまちづくり、交通アクセスの整備など、観光基盤整備の促進 |
| 観光キャンペーンの充実・強化 | ・新たなキャッチフレーズ・シンボルマークを活用した積極的な観光キャンペーンの展開 |

県民参考指標

○ 外国人宿泊者数

5年前(平成12年) □	20,230人
現況(平成17年) □	70,390人
10年後(平成27年) □	100,000人



新キャッチフレーズとシンボルマーク
富山県のシンボルである立山連峰と富山湾を表現しています。「富」の字にも見え、自然・食・文化・温泉など、本県の観光資源の豊かさも表わしています。

14 富山のブランド力アップ

(II) 観光の振興、交通・物流基盤の整備

政策目標 富山ならではの優れた商品、サービスが、「富山ブランド」として広く認知されるとともに、そうしたものを生み出す「富山」という地域に対する共感、信頼、好感が全国に定着していること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・富山県には、優れた特産品や国内外に誇る観光地、多様で高い技術水準の製品が数多くありますが、全国的に認知されたものはごく一部です。
- ・近年、地方への居住やスローライフ志向が高まってきていますが、他地域の人々の本県に対する印象は薄いのが現状であり、「富山ならでは」の様々な魅力を絞り込み、国内外に強力に発信していくことが重要です。

重点施策

- | | |
|------------------|--|
| 富山の商品・サービスのブランド化 | ・業界団体等との連携による特産品等のブランド化の推進
・「富山ならでは」の食材・料理、食文化を活用した食のブランド化の推進 |
| 富山の地域イメージのブランド化 | ・キャッチフレーズ「くらしたい国、富山」及びロゴマークの活用促進 |
| 富山の魅力発信の仕掛けづくり | ・ホームページや雑誌など多様な媒体を活用して、富山の魅力を発信
・東京アンテナショップ「いきいき富山館」の活用 |
| ブランド価値の維持・向上 | ・富山の「商品・サービス」などについての事業者等による定期的な評価・改善の促進 |

県民参考指標

○ 地域ブランド商標の登録数

5年前(平成12年) □	1件
現況(平成18年) □	2件
10年後(平成27年) □	30件



「くらしたい国、富山」は、「自然と共にくらしたい」、「健やかにくらしたい」など、富山の生活の魅力を地域イメージとして発信するキャッチフレーズです。

15 北陸新幹線など鉄道・道路ネットワークの整備

(II) 観光の振興、交通・物流基盤の整備

政策目標

(政策の目指すべき成果)

北陸新幹線、東海北陸自動車道など広域的な交通・物流ネットワークが整備され、関東圏や中京圏などとの人、モノの交流が活発になっていること。

現状と課題

- ・北陸新幹線が開業することにより、人、モノの交流拡大、経済の活性化が見込まれることから、金沢までの早期完成と大阪までの全線整備の早期実現が求められています。
- ・東海北陸自動車道など高速道路網の整備や活用を進めてきていますが、今後、追加ICの設置などの高速道路を活用した地域開発が求められています。
- ・地域の活性化や安全性の確保のため、今後とも県内道路網の整備が必要です。

重点施策

北陸新幹線の整備

- ・長野・金沢間の早期完成
- ・大阪までの全線整備の早期実現

高速道路網等の整備と活用

- ・東海北陸自動車道の全線開通、県内区間の4車線化工事の早期着手、能越自動車道の整備促進

安全で快適な道路ネットワークの形成

- ・橋梁の耐震対策の推進など災害に強い道路ネットワークの整備

効率的な物流ネットワーク等の充実

- ・東海北陸自動車道の全線開通を活かした物流拠点施設への県内外からの集荷の促進

県民参考指標

○ 道路の走りやすさ割合

(道路の実延長(国県道合計)のうち、車道幅員5.5m以上改良済み、かつ道路が混雑することなく円滑に走行できる延長の割合)

5年前(平成12年) □ 59.7%

現況(平成16年) □ 61.2%

10年後(平成27年) □ 概ね63%



北陸自動車道と東海北陸自動車道、能越自動車道が交差する小矢部砺波JCT

16 空港・港湾などの充実による交通・物流ネットワークの形成

(II) 観光の振興、交通・物流基盤の整備

政策目標

(政策の目指すべき成果)

環日本海地域の交通・物流拠点として、空港・港湾機能やネットワークの充実が図られ、国内外との人、モノの交流が活発になっていること。

現状と課題

- ・富山空港は、路線の充実や運用時間の延長などを進め、利用者数が増加してきましたが、北陸新幹線の開業後は東京便との競合が懸念されています。
- ・伏木富山港については、多目的国際ターミナルの整備などを進めており、外貿コンテナ貨物量が大幅に増加しています。環日本海の物流拠点として、今後、一層の利便性の向上が必要となっています。

重点施策

富山空港の機能の充実

- ・新たな国内・国際線の開設に向けた取組みの推進、既設路線の利用促進、利便性の向上

伏木富山港等の港湾機能の充実

- ・貨物の増大や船舶の大型化に応じた伏木富山港の整備
- ・高速道路へのアクセス道路や港湾周辺道路の整備推進

環日本海地域における物流ネットワーク等の充実

- ・伏木富山港への県内外からの集荷の促進
- ・国際・国内航路の充実
- ・効率的で環境にやさしい物流の促進

県民参考指標

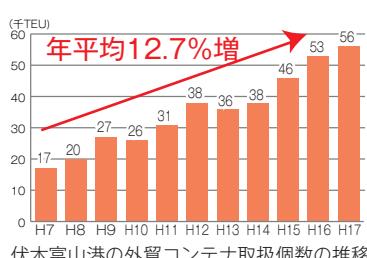
○ 伏木富山港の取扱貨物量及び外貿コンテナ取扱個数

5年前(平成12年) □ 9,587千トン
□ 38,345TEU

現況(平成17年) □ 12,124千トン
□ 55,783TEU

10年後(平成27年) □ 5,000千トン
□ 83,000TEU

TEU:長さ20フィートのコンテナに換算したコンテナ取扱い個数の単位(1フィートは約30cm)



17 新幹線駅を中心とした新たな交流拠点づくりの推進

(Ⅲ)活力あるまちづくり

政策目標 新たな時代に向けた富山県の玄関口である新幹線駅を中心に、人が活発に行き来する、個性的で魅力ある広域交流拠点が形成されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・北陸新幹線新黒部駅(仮称)、富山駅、新高岡駅(仮称)については、それぞれ県の東部、中部、西部地域の玄関口になるとともに、本県が国内外に誇る立山、黒部、五箇山など県内の主要な観光地、さらには能登地方や飛騨地方へのゲートウェイになることが期待されています。

重点施策

富山駅周辺の南北一体化の推進

- ・統一感のあるデザインによる駅舎(新幹線及び在来線)と周辺施設の整備
- ・駅南北を結ぶ道路の新設、拡幅
- ・眺望や周辺景観との調和に配慮した、富山らしさのあふれる駅舎等の整備
- ・バスなどの乗継ぎ円滑化やパーク&ライドなどに対応した利便性の高い駅前広場、駐車場等の整備
- ・新幹線と既存鉄道線との乗継ぎのための新駅整備

個性的で魅力ある交流拠点の整備

県民参考指標

○ 富山駅周辺の通行量(休日)

5年前(平成13年) □	39,828人
現況(平成18年) □	34,022人
10年後(平成27年) □	40,000人



富山駅周辺整備イメージ

● 富山駅周辺地区景観基本方針

<基本理念>

自然・文化・未来がひびきあう、明るく開放的な交流拠点
～100年後に伝える富山の顔づくり～

18 快適で活力あるコンパクトなまちづくりの推進

(Ⅲ)活力あるまちづくり

政策目標 地域の個性を活かし、都市機能が適正に集積、配置されたコンパクトで魅力ある都市やまちが形成され、ネットワーク化されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・本県では、人々が広い一戸建てを求めて郊外に移り住んだことや、商業・業務施設、公共・公益施設等の郊外移転が進んだことに伴い、人口集中地区の人口密度は全国46位となるなど、広く薄い市街地が形成されています。
- ・計画的な土地利用への誘導や、道路、公園等の都市基盤の整備により、良好な市街地形成が進んでいますが、既存の市街地には、敷地が狭く、道路や公園等が十分でないなど、生活環境や防災面で課題のある地域も残されています。

重点施策

計画的な都市づくり

- ・多様な土地利用制度を活用した都市機能の適正立地の促進
- ・まちなか居住など各種都市機能の市街地への集積

都市基盤施設の整備

- ・都市計画道路、都市公園などの都市基盤施設の整備

美しいまちづくり、景観づくり

- ・景観に配慮した美しいまちづくりの推進
- ・散居村など美しい田園景観の保全活動に対する支援

県内各都市のネットワーク化

- ・県内道路網の体系的な整備
- ・鉄道、路線バスなど公共交通のネットワーク化

地域住民等との協働によるまちづくり

- ・地域住民と市町村、民間企業等が協働で取り組むまちづくりへの支援

県民参考指標

○ 安全・便利な都市空間の面積 (市街地 1km²あたりの都市計画道路の整備済み延長)

5年前(平成13年) □	1.71km
現況(平成17年) □	1.82km
10年後(平成27年) □	1.90km

○ うるおいある都市空間の面積 (都市公園の面積)

5年前(平成13年) □	678.6ha
現況(平成17年) □	709.6ha
10年後(平成27年) □	740ha

19 中心市街地の賑わいの創出

(Ⅲ)活力あるまちづくり

政策目標 中心市街地に、居住、商業、業務、文化、福祉など各種機能が集積されて、賑わいが創出されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・車社会の進展と相まって、郊外での住宅地開発や新たな大型店の立地などが進み、中心市街地の空洞化と高齢化が進んでいます。
- ・北陸新幹線など高速交通網の整備に伴ういわゆる「ストロー効果」による活力の停滞を招かないためにも、中心市街地の再生、賑わいの拠点づくりは喫緊の課題となっています。

重点施策

まちなか居住など 中心市街地への 都市機能の集積

- ・まちなか居住の促進
- ・多様な都市機能の集積・再配置の促進
- ・伝統文化を活用したまちづくりの推進

中心商店街の活性化

- ・まちの賑わいを創出する取組みへの支援

土地の高度利用

- ・歩いて暮らせる賑わいのあるまちづくりの促進

中心市街地の賑わいを 支える 公共交通の活性化

- ・中心市街地へのアクセスの向上及び中心市街地における回遊性の向上
- ・公共交通機関相互の乗継ぎ円滑化の推進

拠点駅周辺の整備

- ・県内拠点駅における駅舎、駅前広場、駐車場、アクセス道路の整備推進

県民参考指標

○中心市街地の通行量

(日曜日／富山中心3商店街)

5年前(平成13年) 58,803人

現況(平成18年) 24,932人

10年後(平成27年) 33,000人



賑わいの創出が期待される
富山市の中心市街地

20 情報通信基盤の充実と活用

(Ⅲ)活力あるまちづくり

政策目標 高度情報通信ネットワークを活用して、誰もがいつでもどこでも、情報の取得・発信や、様々な行政や民間の手続き・取引、動画像レベルのコミュニケーションが行えること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・富山県のブロードバンド(※)・ゼロ地域の世帯比率は0.0%で全国1位となっています。一方、超高速ブロードバンドが利用可能な世帯比率は約54%と十分ではありません。また、携帯電話等の移動体通信の不感地帯や地上デジタル放送の難視聴地帯も存在しています。
- ・地域活性化、医療福祉、防災、行政手続などの分野において、インターネットなど新しい情報通信技術の一層の利活用と普及が求められています。

重点施策

高度情報通信ネットワー ーク基盤の整備

- ・超高速ブロードバンドの全県的な整備促進
- ・携帯電話等の不感地帯解消の促進

様々な分野における 情報通信技術の活用

- ・インターネット、CATV、地上デジタル放送等の活用促進
- ・防災・医療・福祉分野での情報通信技術の活用促進

情報通信技術を活用した 新しいライフスタイルの 普及や地域産業の活性化

- ・SOHO、テレワーク等の高度情報通信ネットワークを活用した新しい働き方の普及促進
- ・電子商取引導入の支援

※ブロードバンド:FTTH、ADSL、CATVインターネット等の高速通信回線を利用したコンピュータネットワーク

県民参考指標

○ブロードバンドサービスを 利用している世帯の割合 (FTTH、ADSL、CATVのいずれかを 利用している世帯の割合)

5年前(平成14年) 21.4%

現況(平成17年) 49.2%

10年後(平成27年) 100%に
近い水準



イメージ:ITの利活用

1 子育ての支援

(I)子育て支援、教育の充実

政策目標 子どもを持ちたいと願う人誰もが、家庭や地域の人々に支えられながら、子育てしやすい職場環境などのもとで、安心して子どもを生み育てることができること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

富山県の出生数・出生率は低下傾向が続いている、少子化の進行に歯止めがかかっています。また、核家族化や都市化の進行に伴い、家庭や地域の子育て力が低下し、子育て家庭の育児に対する不安や負担感が大きくなっています。このため、家族や地域のふれあいや絆を深めるとともに、社会全体で子育て家庭を応援する必要があります。

重点施策

- 家庭における子育てへの支援**
 - ・子育てに関する情報提供・相談体制の充実
 - ・延長保育など、多様な保育サービスの充実
- 地域全体による子育て支援の促進**
 - ・「とやま子育て応援団」の充実やボランティア人材の育成など子育てを応援する気運の醸成
- 安心して子どもを生み育てることができる生活環境の整備**
 - ・安全で安心な妊娠や出産の支援、子どもの健康づくりの支援
 - ・子どもを事故や犯罪から守る安全対策の推進
- 子育てと両立できる職場環境の整備**
 - ・育児休業制度の定着や事業所内保育施設の整備促進
 - ・子育て期の多様な勤務形態の導入促進
- 生命の尊さの啓発と若者の自立の促進**
 - ・中高生が乳幼児とふれあう機会を増やすなど、生命の尊さや家庭の役割を学ぶ教育の充実

県民参考指標

○合計特殊出生率

5年前(平成12年) ▲	1.45
現況(平成17年) ▲	1.37
10年後(平成27年) □	低下に歯止め



地域子育て支援センター

2 家庭や地域における健やかな子どもの育成

(I)子育て支援、教育の充実

政策目標 子どもたちが、家族や地域の人々との触れ合いのなかで、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、精神的に自立した若者に成長していくこと。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・社会的マナーや善悪の判断力、思いやりの心などが十分身についていない子どもが増えるとともに、子育てに自信を持てない親も増加しており、家庭の教育力の低下が懸念されています。
- ・地域においても、子どもたちが同年代の仲間や大人たちと触れ合う機会が減りつつあり、人間関係の希薄化に伴う教育力の低下が指摘されており、地域ぐるみで見守り育て、子どもが安心して活動できる環境づくりを進めることができます。

重点施策

- 家庭における健やかな成長の促進**
 - ・基本的生活習慣の定着促進
 - ・親子の自然体験活動、父親の子育てへの参加促進
 - ・親の役割について、親自身の学びの促進
- 地域での豊かな心の育成**
 - ・放課後子ども教室など地域での遊び、学習、交流活動の場の確保
 - ・子どもから高齢者までの異世代間交流の促進
- 社会全体による青少年の健全育成**
 - ・「とやま県民家庭の日」の普及等、家族のふれあいを促進する幅広い活動の展開

県民参考指標

○子どもの地域活動体験率

(学校の授業や行事以外での活動(地域の祭礼や清掃活動等)を体験した子どもの割合)	-
5年前 ▲	-
現況(平成18年) ▲	75.9%
10年後(平成27年) □	80%



子どもの居場所づくり(読み聞かせ)

3 義務教育等の充実

(Ⅰ)子育て支援、教育の充実

政策目標 小・中学校では、生涯にわたる人間形成の基本と将来の自立に必要な力を培い、個性と創造性を伸ばす教育が行われていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- 規範意識や社会性の希薄化が進み、基本的生活習慣や互いを理解し合う態度が十分身についていない児童生徒の増加が懸念されています。また、体力・運動能力の低下などが懸念されています。
- 学習意欲の向上や学習習慣の定着が求められています。
- いじめについては、最近は直接的な暴力よりも冷やかしやからかいが多くなるなど、大人の目から見えにくくなっている実態があります。

重点施策

富山の教育の継承と創造

- 教員研修の充実
- ふるさと学習や体験学習の充実
- 「とやま型学校評価システム」の充実

確かな学力の育成

- 基礎学力の定着と向上、少人数教育の推進

健やかな心と体の育成

- いじめ、不登校に対する幅広い取組みの推進
- 「社会に学ぶ14歳の挑戦」など規範意識や社会性を高める体験活動の充実

特別支援教育の充実

- 障害のある子ども一人一人の「個別の教育支援計画」の作成とニーズに応じた教育の推進

県民みんなで育てる教育の推進

- 子どもたちが地域におけるスポーツや文化活動に参加する取組みへの支援

県民参考指標

○ 1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合

(1ヶ月に1冊以上本を読む小学校5年生、中学校2年生の調査対象者全体に対する割合)

5年前(平成14年) [小学校] 77.0%
[中学校] 52.0%

現況(平成16年) [小学校] 87.5%
[中学校] 66.9%

10年後(平成27年) [小学校] 95%
[中学校] 75%



一人ひとりの学びを支援する

4 高等学校教育の推進

(Ⅰ)子育て支援、教育の充実

政策目標 高校では、自らの将来を切り拓いていくための、確かな学力、規範意識や社会性とともに、社会に積極的に貢献しようとする意欲と態度を身につける教育が行われていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- 情報化や国際化、少子化の進行など、高校教育をめぐる社会環境が大きく変化しており、教育内容・方法の改善や学習環境の整備を進めるとともに、教員の指導力や資質の向上を図ることが求められています。
- バランスのとれた学力を身につけさせるとともに、社会性や規範意識の育成など、調和のとれた全人教育が求められています。

重点施策

高校教育改革の推進と教員の資質向上

- 学校の適正な規模や配置に配慮した高校再編
- 中学校や地域、大学等との連携
- 教員研修の充実

自立する力を伸ばす教育の充実

- 自ら学び、考え、行動する力やコミュニケーション能力を育成する教育の充実
- 不登校生徒などが再チャレンジできる柔軟な学習システムの導入

社会人としての意識を高める教育の充実

- 社会性や規範意識の育成、勤労観を育てるためのインターンシップなど、キャリア教育の推進

私立学校教育の充実

- 私立学校等の特色ある教育に対する支援

地域に信頼される教育の推進

- 外部評価の実施や教育情報の公開など、地域に開かれた学校運営

県民参考指標

○ 授業が分かると答える生徒の割合

(ほとんどの教科が分かる、または分かる教科が多いと答える県立高校2年生の調査対象者全体に対する割合)

5年前 [] -

現況(平成18年) [] 60.6%

10年後(平成27年) [] 増加させる



地元大学との高大連携講座

5 大学教育・学術研究・科学技術の振興

(I)子育て支援、教育の充実

政策目標

(政策の目指すべき成果)

大学等の高等教育機関を中心として、個性豊かで創造的な人材育成の拠点や、国内外に発信する学術研究の拠点が形成されるとともに、高等教育機関と連携した地域振興の取組みが幅広く進められていること。

現状と課題

- ・高等教育機関は若者の県内定着に有効であることから、各高等教育機関の魅力を増し、県内外の多くの優秀な学生に進学してもらえるようにすることが重要です。また、高等教育機関は、地域の社会・経済・文化の発展を図る上で重要な役割を担っており、今後とも「地域の知の拠点」としての役割を果たすことが期待されています。

重点施策**国立・私立大学等の教育研究体制の充実**

- ・学会の開催や研究の充実に対する助成
- ・四年制私立大学における教育研究の充実支援

科学技術の振興

- ・ものづくり・ロボット技術、IT、バイオテクノロジーなど重点研究分野における研究開発の推進

高等教育機関による地域連携の取組みへの支援

- ・県立大学の地域連携センターや富山大学の地域連携推進機構などを通じた産学官連携の推進

県と富山大学などとの連携強化

- ・地域の知の拠点としての地域貢献の推進
- ・教育分野での連携、医療・看護人材の育成

県立大学の教育研究体制の充実

- ・少人数によるゆきとどいた教育の実施、学生の自立を促すキャリア教育の充実など

県民参考指標

- 県内高等教育機関における
県内企業との共同研究件数
(高等教育機関と県内企業との共同研究件数)

5年前(平成14年) □	21件
現況(平成17年) □	78件
10年後(平成27年) □	150件



富山県立大学研究協力会(産学の技術交流)

6 生涯をとおした学びの推進

(I)子育て支援、教育の充実

政策目標

(政策の目指すべき成果)

誰もが一人ひとりの目的、ニーズや社会の新たな課題に応じて、自由に学習の機会や場を選択して学ぶことができるここと。

現状と課題

- ・高齢化や情報化の進展、価値観やライフスタイルの変化に伴い、県民の学習ニーズが多様化、高度化しています。
- ・生涯学習については、県や市町村のほか、大学、民間事業者などによりさまざまな学習機会が提供されていますが、基本的には行政主導から県民が主体的に参画する形態へと移行する流れにあります。今後、団塊の世代が退職を迎えることから生きがいづくりにつながる新たな学習機会の充実が求められます。

重点施策**多様な学習活動の支援**

- ・インターネット、CATVなど多様なメディアを活用した在宅学習機会の普及

県民の学習を支える基盤整備

- ・「とやま学遊ネット」などインターネットを利用した学習情報の収集、提供、県立図書館の機能充実
- ・自主的な学習グループの育成と相互ネットワークづくりの支援

キャリアを磨く実践的な学びの推進

- ・職業生活の各段階に応じた自発的な能力開発の支援、大学等におけるリカレント教育の推進

県民参考指標

- 1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合
(県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答える人の割合)

5年前 □	—
現況(平成18年) □	28.3%
10年後(平成27年) □	35%

講座での学びの成果の発表
(自遊塾: カラーペン絵講座)

7 自主的な社会活動の推進

(II) 多彩な県民活動の推進

政策目標 NPOやボランティアが幅広い人々の参加のもと、地域社会や公共サービスの新たな担い手として、様々な分野において活発に活動していること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・様々な分野でNPOやボランティアによる自主的な活動が増えており、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として期待が高まっています。
- ・県内の活動団体は、組織的、財政的に小規模なものが多く、組織運営、資金調達等のマネジメント力が十分とは言えません。また、NPOの法人化は増加基調にありますが、未だ全国低位にあり、NPO活動への一層の理解促進が求められます。

重点施策

地域貢献に取り組む NPO法人の活動支援

- ・NPO法人制度の普及啓発や法人設立への支援
- ・先駆的活動を行うNPO法人に対する助成や会計税務研修などによるマネジメント力の強化支援

NPOと行政との 協働の推進

- ・提案公募型の協働事業実施などNPOと県・市町村との協働事業の推進

ボランティア活動の 推進

- ・ボランティアに関する普及啓発や情報提供
- ・入門からリーダー育成までの体系的なボランティア研修や分野ごとの専門研修の実施

県民参考指標

○ NPO法人認証数(累計)

5年前(平成12年) □	11法人
▼	
現況(平成17年) □	154法人
▼	
10年後(平成27年) □	400法人



運転教育センターにおける託児

8 男女共同参画の推進

(II) 多彩な県民活動の推進

政策目標 男女を問わず誰もが、家庭、職場、地域などあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、社会の対等な構成員として、共に責任を担っていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・女性の就業率や平均勤続年数は全国トップクラスですが、民間も合わせた女性の管理職割合は低い状況にあります。背景として、製造業のウェイトが高いことや男性中心の職場慣行、性別による固定的役割分担意識が残っていることが考えられます。
- ・近年、配偶者等からの暴力(DV)による被害が顕在化しています。

重点施策

女性の参画の拡大と チャレンジ支援機能の 充実

- ・審議会などへの女性の参画促進
- ・企業における女性管理職の登用促進
- ・各種講座の充実による女性のチャレンジ支援の充実

男女共同参画の 意識啓発

- ・男女共同参画の視点にたった制度や慣行の見直し
- ・男女共同参画推進員による地域における意識啓発活動の推進

配偶者等からの 暴力の防止及び 被害者保護対策の充実

- ・女性への暴力を許さない社会の実現に向けた啓発
- ・女性相談センターの移転改築や相談体制の強化など被害者救済体制の充実

職場における 男女共同参画の推進

- ・男女雇用機会均等法等の啓発
- ・男女共同参画の取組みに積極的な企業の認証や顕彰

県民参考指標

○ 審議会等における女性委員の割合

(県の審議会、委員会等における女性委員の割合)	
5年前(平成13年) □	25.9%
▼	
現況(平成18年) □	32.4%
▼	
10年後(平成27年) □	40%
□	(国より5年早く40%に)

○ 女性の管理職比率

(管理的職業従事者に占める女性の割合)	
5年前(平成7年) □	2.55% [全国値3.3%]
▼	
現況(平成12年) □	3.40% [全国値4.5%]
▼	
10年後(平成27年) □	5%

9 若者や中高年世代の活躍の場の拡大

(Ⅱ)多彩な県民活動の推進

政策目標 若者や団塊世代のUターン・Iターンやフリーター対策が進み、若者、中高年世代が、地域社会の一員として積極的な活動を行っていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・若者については、フリーター等の非正規雇用者やニートなどが問題となっており、正規雇用者との格差の固定化が懸念されています。
- ・労働力人口の減少が懸念されており、中高年世代の人々に、豊かな経験や知識を発揮し、活躍してもらう環境づくりが重要となっています。
- ・多くの若者が進学・就職を契機に県外に流出していることから、若者を中心としたU・Iターンを促進することが必要です。

重点施策

ニート、フリーター対策など若者の自立の促進

- ・富山県若者就業支援センターによる若者の就業促進、NPO等との連携による若者の自立促進
- ・若者の雇用についての企業経営者等への意識啓発

団塊世代など中高年世代のチャレンジの促進

- ・起業やNPO活動等に挑戦する取組みの支援
- ・高齢者が有する豊富な知識・経験・技能を社会で発揮できる環境づくり

中高年世代の意欲や能力に応じた就業支援

- ・65歳までの雇用確保措置の普及促進
- ・シルバー人材センターの就業開拓活動への支援

U・Iターンの推進

- ・民間就職支援会社との連携によるUターン就職支援
- ・大学生等を対象とする就職セミナーの開催

県民参考指標

○若者の就業率

(15歳から34歳の人口に占める就業者の割合)

5年前(平成12年) 65.0%

現況(平成17年) 65.8%

10年後(平成27年) 現況以上



元気とやま！就職セミナーの開催風景

10 人権を尊重し心がふれあう地域社会の形成

(Ⅱ)多彩な県民活動の推進

政策目標 誰もが互いの人権や多様な価値観を尊重し、相互の信頼や連帯感のもと自立意識の高い地域社会が形成されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・命を大切にし他人を思いやる心の希薄化などに伴い、女性、子ども、高齢者などに対する人権侵害が顕在化しています。
- ・団塊の世代のU・Iターンや国際化の進展などにより、地域への転入者の増加が予想されることから、多様な価値観等を尊重し、心のふれあいを大切にする地域コミュニティづくりを進めていくことが求められています。

重点施策

人権や思いやりの心を大切にする教育・啓発の推進

- ・人権教育に関する研修内容の充実や指導者の養成
- ・イベントなどを活用した効果的な人権啓発の実施
- ・命を大切にする心や思いやりの心を育てる学習機会の充実

人権課題への対応

- ・人権侵害に対する相談体制や救済・支援ネットワークの充実

開かれた県民意識の醸成

- ・あいさつ運動や地域ボランティア活動への参加など地域におけるふれあいを通した明るい人間関係の形成
- ・転入者との交流や相互理解の増進

心ふれあう地域コミュニティ活動の促進

- ・福祉、子育て、教育、環境、防犯・防災、まちづくりなど多様な分野における地域コミュニティ活動の促進

県民参考指標

○地域活動に参加している人の割合

(県政世論調査において、自分の住んでいる地域の活動に「積極的に参加している」又は「ときどき参加している」と答えた人の割合)

5年前 -

現況(平成18年) 67.1%

10年後(平成27年) 増加させる

11 芸術文化の振興

(II) 多彩な県民活動の推進

政策目標
(政策の目指すべき成果)

誰もが幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加するとともに、世界に誇ることのできる芸術文化が創造・発信されていること。

現状と課題

- 県内の文化施設は全国トップレベルの整備水準にありますが、練習や発表など、地域の文化活動の拠点としての役割をさらに高めていくことが求められています。
- 富山県では、国際的に評価の高い演劇をはじめ、音楽、美術など、国内外に誇ることのできる多彩な芸術文化活動が幅広く行われており、全国や県民の認知を高めるため、効果的な情報発信が必要です。

重点施策

文化活動への
幅広い県民の参加

- 巡回展示や出前公演など、身近なところで芸術文化に触れる機会の拡充
- 芸術文化祭の開催など文化を創造する活動の支援

質の高い文化の創造と
世界への発信

- 利賀芸術公園における世界的な舞台芸術の拠点づくり
- とやま世界子ども舞台芸術祭やポスタートリエンナーレなど特色ある国際的な文化活動の展開と発信

文化と他分野の連携

- 伝統芸能や食など、文化を活かした観光資源の発掘・活用
- 地域の文化資源を活かしたまちづくり、にぎわい創出の支援(万葉集朗唱の会、布橋灌頂会など)



利賀フェスティバル
(新利賀山房)

県民参考指標

○ 県立文化ホールの利用率

5年前(平成12年)■	61.2%
▼	
現況(平成17年)■	60.4%
▼	
10年後(平成27年)■	63%



県民芸術文化祭 生活文化展

12 国際化の推進

(II) 多彩な県民活動の推進

政策目標
(政策の目指すべき成果)

外国人にとっても県民にとっても暮らしやすい地域づくりが進んでいるとともに、環日本海地域をはじめとする各国地域との幅広い交流や協力のもと、グローバルに活動する人材が育っていること。

現状と課題

- 在住外国人の増加に伴い、生活習慣・文化や価値観の相違などから、地域社会では日本人住民との間にあつれきが生じるなど様々な問題が生じておらず、外国人にとっても県民にとっても暮らしやすい地域づくりが求められています。
- グローバル化が進展する中、本県としても地球社会の一員として、世界の平和と発展に応分の貢献をしていくことが求められています。

重点施策

多文化共生の
まちづくり

- 外国人の日本の生活習慣等の理解と地域参加の促進
- 在住外国人への相談体制など、生活支援体制の充実
- 多文化共生の地域づくりを推進する体制の整備

多様な国際交流・
協力活動への支援

- 活動情報や活動の場所・機会の提供など、県民やNPO等による国際交流・協力活動への支援
- 友好提携先等との交流情報の提供など、民間交流を促進する環境の整備

グローバルに活動する
人材の育成

- 国際交流・協力活動への県民の参加促進
- 小中高生への国際理解教育や海外の学校との交流の推進

県民参考指標

○ 青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数

(人口10万人あたりの派遣活動者数)

5年前(平成12年)■	1.7人
▼	
現況(平成17年)■	3.1人
▼	
10年後(平成27年)■	4.1人

○ 日本語ボランティア養成者数

(とやま国際センター(TIC)で養成したボランティア数)

5年前(平成12年)■	71人
▼	
現況(平成17年)■	225人
▼	
10年後(平成27年)■	425人

13 交流人口の拡大、定住・半定住の促進

(Ⅲ)魅力ある地域づくり

政策目標 首都圏をはじめとして大都市圏等との交流人口が拡大し、U・Jターンなどの県内への移住や、季節滞在などの半定住(交流居住)が増大していること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・北陸新幹線の開業などの効果を活かし、住み良い富山の地域イメージを全国に発信し、交流人口を拡大して地域の活性化を図っていく必要があります。
- ・三大都市圏等に在住の富山県出身者を対象としたアンケート調査(平成18年度実施)では、約半数が、ふるさと富山県での定住・半定住の意向があり、このニーズに対応していく体制を整備していく必要があります。

重点施策

- | | |
|----------------------|--|
| 「富山」の地域イメージの発信 | ・キャッチフレーズ「くらしたい国、富山」及びロゴマークを活用し、本県のくらし良さを全国にアピール |
| 交流人口の拡大に向けた取組み | ・質の高い芸術・文化やコンベンションなどの開催による交流の促進 |
| 定住・半定住ニーズの掘り起しこと情報発信 | ・希望者や県人会会員等に対する情報提供など新たな定住・半定住ニーズの掘り起し |
| 多様な生活体験モデルの開発 | ・「富山暮らし体験モデル(ロングステイ)」の開発と誘客 |
| 官民の協力による受入体制の整備 | ・県、市町村、NPO、民間企業により構成される定住・半定住推進組織の設置、各種事業の展開 |

県民参考指標

○富山県への県外からの転入数
5年前(平成12年) ▯ 17,065人
現況(平成17年) ▯ 14,880人
10年後(平成27年) ▯ 現状維持



NPO法人の実施する里山の暮らしや農業体験(写真は、そば打ち)

14 自然、歴史、伝統文化など地域の魅力の継承・再発見

(Ⅲ)魅力ある地域づくり

政策目標 県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を継承、再発見し、質を高める活動が活発に行われるなかで、郷土への誇りと愛着が深まっていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・富山県には、自然、歴史、伝統文化、行事など、大都市圏にはない地域の魅力が数多くあります。
- ・身近にある地域の魅力を県民が再認識するとともに、これらの魅力をさらに高める活動や、保存・継承していく人材の育成などを促すことにより、富山県全体の魅力づくりにつなげていくことが求められます。

重点施策

- | | |
|--------------------------|---|
| 地域の魅力の発掘・再発見の推進 | ・身近な地域資源を「とやま未来遺産」として選定
・世界文化遺産登録への活動を通じての富山の魅力の再発見、全国への情報発信 |
| 地域の良さや魅力を磨き上げる活動への支援 | ・県民自身が地域に誇りと愛着を感じながら地域づくりに取り組む活動への支援 |
| 伝統文化の保存・継承 | ・「麦屋節」などの民謡や県民に愛着のある民俗芸能を公開する場の確保 |
| 歴史・伝統文化など地域の魅力を活かしたまちづくり | ・散居村や伝統的なまち並みなど富山の魅力を活かしたまちづくりの推進
・「おわら風の盆」など伝統行事・文化を観光資源としたまちづくりの推進 |

県民参考指標

○地域文化に関するボランティア活動者数
5年前 ▯ —
現況(平成17年) ▯ 13,200人
10年後(平成27年) ▯ 13,700人



立山布橋灌頂会(伝統儀式の再現)

15 美しい景観づくり・歴史や文化を活かしたまち並みづくり

(Ⅲ)魅力ある地域づくり

政策目標 美しい自然景観や田園景観が守り育てられ、良好な都市景観づくりが行われるとともに、歴史や文化を活かしたまち並みづくりが進められていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- 県内各地域において歴史的、文化的なまち並みを保存、修復しようとする活動や新しい都市景観づくりの動きが見られ、今後、地域イメージの向上や交流人口の拡大につながることが期待されます。
- 屋外広告物が無秩序かつ乱雑に設置され、美しいまち並みづくりを阻害していることから、約7割の県民は規制強化が必要であると考えています。

重点施策

地域の個性を活かした景観づくり

- 「景観づくり重点地域」指定など景観に配慮した美しいまちづくりの推進

歴史や文化を活かした景観づくり

- 散居村、棚田など田園景観の保全活動に対する支援
- 歴史や文化などを活かしたまち並みづくりを進めるための景観に関するルールづくりへの支援

美しい沿道景観づくり

- 良好な景観形成に向けた屋外広告物の規制・誘導やモデル地区における重点的な取組みの推進
- 市街地等における道路の無電柱化の推進

県民参加の景観づくり活動への支援

- 景観づくり活動に関する情報提供、フォーラムの開催や表彰等による県民の景観づくり意識の高揚
- 地域の景観づくり活動への専門家の派遣等による支援

県民参考指標

○景観づくり住民協定の締結件数(累計)

(県または市町村の景観条例に基づく住民協定等を締結した地区の数)

5年前

—

現況(平成17年)

2地区

10年後(平成27年)

8地区



水田と屋敷林でつくられる
特徴的な景観の散居村

16 農山漁村の活性化

(Ⅲ)魅力ある地域づくり

政策目標 豊かな自然、美しい景観、伝統文化等の地域資源の活用や、都市住民との交流などにより、個性豊かな魅力ある農山漁村が形成されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- 農山漁村では、過疎化や高齢化などに伴う生産活動の停滞や集落機能の低下から、農地・農業用水、里山などの保全・管理が難しくなっており、農山漁村固有の自然、景観、伝統文化等の喪失が懸念されています。とりわけ、中山間地域では、地域活力の低下が深刻化しています。
- 農山漁村の食料供給機能に加え、美しい自然や景観、環境の保全、伝統文化の継承など農山漁村の持つ多面的機能への期待や関心が高まっています。

重点施策

地域資源の保全・管理と 環境にやさしい農業の推進

- 地域ぐるみや都市住民の協力を得た農地・農業用水、里山などの保全・管理の取組みの推進
- エコファーマーの育成など環境にやさしい農業の一層の推進

中山間地域の活性化

- 棚田ボランティアの育成等による棚田保全の推進
- 地域特産物に係る生産、加工、販売の一貫した体制づくり、観光との連携等による地場産業の振興

都市と農山漁村の 交流の推進

- グリーン・ツーリズム(※)の推進
- 都市の子供や親子の農林漁業体験等の推進

*グリーン・ツーリズム: 都市住民が農山村において農林業体験等を通じ、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

県民参考指標

○農村環境の保全を目指す 集落数

(地域ぐるみで農地や水を守る共同活動や環境保全に向けた営農活動を行う集落協定を締結した集落数)

5年前(平成12年)

225集落

現況(平成17年)

380集落

10年後(平成27年)

1,300集落



都市と農山漁村の交流の推進

17 豊かで美しい森づくり・花と緑の地域づくり

(Ⅲ)魅力ある地域づくり

政策目標 県民の参加により、豊かで多様な「とやまの森」が整備、保全されているとともに、四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境が形成されること。
 (政策の目指すべき成果)

現状と課題

- 手入れが不十分な人工林や放棄された里山林の増加などにより、森林が有する水源かん養や土砂災害防止、地球温暖化の緩和、生物多様性の保全など公益的機能の低下が懸念されています。従来のような森林所有者等による管理が困難になっており、県民全体で支える森づくりの推進が必要です。
- 花と緑の地域づくりの取組みが進んでいますが、今後も継続し、定着させていくことが望まれます。

重点施策

とやまの森を支える人づくりの推進

- 「とやまの森づくりサポートセンター」による人材育成のための研修など森林ボランティアの活動支援

多様な森づくりの推進

- 県民参加による「里山林」の再生整備
- 自然の推移に委ねる「保全林」の適切な保全・保護
- 公益的機能を確保しつつ、持続的な木材生産を重点とした「生産林」の整備
- 風雪被害林等の「混交林」への誘導整備
- 花と緑の銀行を中心とした花と緑のグループの育成及び活動支援

県民緑化運動の推進と花と緑あふれる地域づくり

- 花と緑の銀行を中心とした花と緑のグループの育成及び活動支援
- 道路や水辺、公園などに花と緑があふれる地域づくりの推進

県民参考指標

○県民参加による森づくりの年間参加延べ人数

5年前(平成12年) □ 630人

現況(平成17年) □ 1,672人

10年後(平成27年) □ 7,000人



県民参加による森づくり活動



■富山ライトレール

ローカル鉄道を路面電車として再生。朝夕の中心は通学や通勤客ですが、日中は孫を連れた中高年の乗客も多く、ライトレールが街の賑わいを生み出す原動力になっています。

● 富山発 全国へ



■社会に学ぶ「14歳の挑戦」

県内すべての公立中学校の2年生が、5日間の職場体験を通して社会性を高め、生きる力を育てる「14歳の挑戦」。この事業は、文部科学省の「キャリア教育実践プロジェクト」のモデルになりました。(写真は保育所での体験活動)



■富山型デイサービス

高齢者、子ども、障害者などが、障害の有無や年齢にかかわらず、誰もが一緒に住み慣れた地域でデイサービスを受けられる仕組み。互いに支えあう関係が、全国的なスタンダードとなりつつあります。

1 医療の充実

(I)健康づくりと医療、福祉の充実

政策目標 誰もがけがや病気の状況に応じて、身近な地域で必要なときに安心で質の高い、患者本位の医療を受けることができる。

現状と課題

- 身近な地域で質の高い医療を受けたいという県民のニーズが高まっています。また、患者が医療機関や治療方法に関し十分な情報を得られ、安心して医療を受けられる環境づくりが求められています。
- 本県の公的病院では、小児科や産科、麻酔科などで医師が不足しています。
- 看護職員も出産育児等による退職者数が多く、不足しています。

重点施策

医療提供体制の整備充実

- 医療機関相互の機能分担と連携の推進等効果的な医療推進体制の整備
- がんの早期発見、治療のためのPET(陽電子放射断層撮影装置)の導入等高度医療機器の整備

医療の安全の確保と医療サービスの向上

- 医療安全の確保のための研修の充実や医療相談機能の強化

人材の確保と資質の向上

- 医師等に対する地域医療現場での研修の実施
- 修学資金貸与制度の活用による医師、看護職員の県内定着の促進、看護職員養成施設の整備・充実

医薬品の研究開発の推進と医薬品の安全性・血液の確保

- 産学官共同による医薬品の研究開発の推進
- 医薬品の安全情報収集・提供体制の整備促進

県民参考指標

● 医師の数(人口10万人当たり)

5年前(平成12年) □	218.8人
現況(平成16年) □	230.4人
10年後(平成27年) □	250人以上



PET/CTカメラ

(PET検査とCT検査を同時にできる装置)

- 全身を一度に撮影できる
- 小さながんでも診断できる
- 検査の負担が少ない

2 健康づくりの推進

(I)健康づくりと医療、福祉の充実

政策目標 誰もが望ましい生活習慣を実践することにより、心身ともに健康な生活を送り、健康寿命が延びていること。

現状と課題

- 本県では、全国平均より早いスピードで高齢化が進行しており、県民一人ひとりが健康で元気に自立して暮らせる期間(健康寿命)を延ばしていくことが求められています。
- がんは、県内で毎年、新たに約6,000人が発症し、約3,000人が死亡しており、がん対策は大きな課題です。また、心臓病や糖尿病などの生活習慣病、こころの健康の問題などへの対応も必要です。

重点施策

運動習慣の定着

- 運動習慣の定着に向けた県民への普及啓発等の推進

食生活の改善

- バランスのとれた食生活の普及のため、食生活改善活動等への支援

健康管理体制の充実

- 各種検診の普及啓発と受診しやすい体制づくり

生活習慣病対策の推進

- がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療体制の整備
- 脳卒中や糖尿病などの生活習慣病対策の推進

疾病別対策の推進

- 各種感染症の予防対策、まん延防止対策の推進
- 難病患者や家族等に対する支援
- こころの健康づくりの推進

県民参考指標

● 3大生活習慣病による死亡率

(人口10万人当たりがん、心臓病又は脳卒中による死者数)

5年前(平成12年) □ がん □	256.4人
□ 心臓病 □	23.6人
□ 脳卒中 □	29.9人

現況(平成17年) □ がん □	289.5人
□ 心臓病 □	36.9人
□ 脳卒中 □	33.6人

10年後(平成27年) □ がん □	抑制する
□ 心臓病 □	
□ 脳卒中 □	

3 食の安全確保と食育の推進

(I) 健康づくりと医療、福祉の充実

政策目標 安全な食品が供給され、誰もが食品の安全性に関する情報を適時的確に入手することができるとともに、県民自らが「食」に対する知識と理解を積極的に深めていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・BSE(牛海綿状脳症)の国内での発生や輸入農産物中の残留農薬、食品の偽装表示などの問題が発生し、食品の安全に関する消費者の不安や関心が高まっています。
- ・食生活については、栄養バランスの偏りや食習慣の乱れ、肥満や生活習慣病の増加などの問題が顕在化してきています。

重点施策

- | | |
|--------------------|--|
| 食品の安全に関する情報の受発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全性に関する正しい知識の普及・啓発 ・消費者や製造業者等からの相談機能の充実 |
| 食品の安全性の確保と適正な表示の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の生産履歴管理、衛生管理の普及・指導 ・食品製造、販売業者に対する食品表示の監視・指導等の実施 |
| 食育・地産地消の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデルメニューの作成など、富山米と新鮮な魚介・野菜を摂る「富山型食生活」の確立 ・学校給食の地場産食材活用など地産地消の推進 |

県民参考指標

- **食品表示が適正な店舗の割合**

(食品表示ウォッチャーのモニター報告による適正店舗の割合)

5年前(平成15年) □ 76%

現況(平成17年) □ 81%

10年後(平成27年) □ 95%以上



食品の安全性の確保

4 スポーツの振興

(I) 健康づくりと医療、福祉の充実

政策目標 誰もがそれぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるとともに、本県の選手が全国や世界で活躍していること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・運動・スポーツ習慣が定着している県民の割合が高くないことから、県民がスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。
- ・子どもを取り巻く環境の変化により、日常的に体を動かすことが減少し、児童生徒の体力が低下傾向にあり、その向上が課題となっています。

重点施策

- | | |
|-------------------|---|
| 県民がスポーツに親しむ環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・各種体育施設の機能の充実と利用の促進 ・総合型地域スポーツクラブへの支援 |
| スポーツを支える人材の養成・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者やスポーツボランティアの養成と確保 ・「元気とやまスポーツ大賞」などの顕彰制度の充実 |
| 学校等における体育・スポーツの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚や児童生徒を対象とした体力向上プログラムの作成 ・中学校・高校の運動部活動へのスポーツ指導者の派遣 |
| 全国や世界で活躍できる選手の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ能力に優れたジュニアを発掘し、将来のスポーツ界を担う人材を育成する「未来のアスリート発掘事業」等の推進 |

県民参考指標

- **総合型地域スポーツクラブへの加入者数**

(総合型地域スポーツクラブに加入して活動するクラブ員数)

5年前(平成12年) □ 3,277人

現況(平成18年) □ 34,142人

10年後(平成27年) □ 36,000人



全国大会での活躍を目指す高校生

5 地域総合福祉の推進

(Ⅰ)健康づくりと医療、福祉の充実

政策目標
(政策の目指すべき成果)

多くの県民が自主的かつ積極的に福祉活動に参加し、高齢者、障害者、子どもなどを地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティが形成されていること。

現状と課題

- ・世帯が小規模化し、これまで家族で担われてきた介護や子育ての機能が弱くなるとともに、「人と人とのつながり」が少なくなり、地域における支え合いの機能が低下しています。
- ・住み慣れた地域で安心して生活し続けたいというニーズが増大していることから、日常生活圏における質の高い福祉サービスの提供が求められています。

重点施策

県民の福祉意識の高揚

- ・福祉に関する啓発活動の推進
- ・学校教育における福祉教育の充実

地域における 福祉システムの形成

- ・支援を必要とする人に個別サービスを提供するケアネット活動など地域ぐるみで支え合う地域福祉活動の推進
- ・富山型デイサービス施設の整備促進

多様な福祉ニーズに対応 できる人材の養成

- ・高度な知識・技術を備えた専門的人材の育成・確保
- ・地域における福祉活動の担い手となる人材の育成

生活環境の バリアフリーの推進

- ・公共交通機関や公共施設のバリアフリーの推進
- ・住宅環境等のバリアフリーの推進

県民参考指標

●富山型デイサービス施設 設置数

(比較的小規模な民家等を利用して、高齢者、子ども、障害者などを一緒にケアする富山型デイサービス施設の設置数)

5年前(平成12年) □ 8か所

現況(平成17年) □ 37か所

10年後(平成27年) □ 100か所



富山型デイサービス

6 高齢者福祉の充実

(Ⅰ)健康づくりと医療、福祉の充実

政策目標
(政策の目指すべき成果)

高齢者が、介護を必要とせず、また、介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らし続けられること。

現状と課題

- ・本県の高齢者人口(65歳以上)は徐々に増加し、平成27年(2015年)には、概ね10人に3人が高齢者になると見込まれています。
- ・このため、高齢者が介護が必要な状態にならないよう、あるいは状態が悪化しないよう介護予防を推進するとともに、自宅や身近な地域において、多様なニーズに対応したサービスが利用できる体制の整備が大切になっています。

重点施策

高齢者の能力発揮と 生きがい対策の推進

- ・教養・趣味活動などの生きがい対策の充実と自主的な仲間づくりへの支援

総合的な介護予防の 推進

- ・介護予防の普及啓発と自主的な介護予防活動の推進
- ・運動器の機能向上など効果的な介護予防事業の推進

地域における 介護サービスの充実

- ・富山型デイサービス等地域に密着した在宅サービスの充実
- ・住み慣れた地域における介護あんしんアパート(※)など多様な住まいの整備

総合的な認知症高齢者 対策の推進

- ・認知症に関する正しい知識の普及と理解の促進
- ・認知症介護の専門的人材の養成

県民参考指標

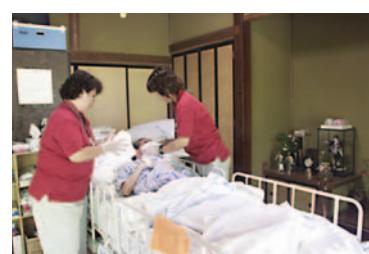
●介護を必要としない高齢 者の割合

(要支援、要介護認定を受けていない高齢者の割合)

5年前(平成12年度末) □ 89.1%

現況(平成17年度末) □ 83.7%

10年後(平成27年) □ 81%



訪問看護

※介護あんしんアパート：小規模多機能型の事業所に併設した高齢者向けの住まい(アパート)

7 障害者福祉の充実

(I)健康づくりと医療、福祉の充実

政策目標 障害の有無にかかわりなく、誰もが相互に人格と個性を尊重し、社会参加や就労等を通じて、自立した生活ができるこ。

現状と課題

- ・住み慣れた地域で自立して生活し、社会経済活動に主体的に参加したいという障害者の意識が高まっています。
- ・障害の特性やライフステージに応じた、きめ細かなサービス提供体制の充実を図るとともに、就労の場の拡大や収入の確保などを進めていく必要があります。

重点施策

サービス提供体制の充実・確保

- ・個々の障害者のニーズに応じたサービスの充実
- ・適切なサービスの提供に必要な人材の育成、情報の提供、相談支援体制の充実

地域生活の支援、自立と社会参加の促進

- ・生活環境のバリアフリーの推進
- ・グループホームやケアホームの充実

多様な障害に対する対応

- ・障害の特性を踏まえた相談・支援体制の強化
- ・地域で障害のある児童を支援する仕組みの充実
- ・障害者の円滑な就労に向けた支援
- ・企業に対する障害者雇用施策や障害者雇用率達成に向けての周知

障害者の雇用・就労の促進

県民参考指標

○ ホームヘルプサービス利用者数

(1年間にホームヘルプサービスを利用した人数)

5年前	—
現況(平成18年)	453人
10年後(平成27年)	800人以上

○ 障害者雇用率達成企業割合

(法律で義務付けられた障害者雇用率1.8%を達成した企業の割合)

5年前(平成12年)	55.6%
現況(平成17年)	53.9%
10年後(平成27年)	現況以上

8 自然環境の保全

(II)豊かで快適な環境の保全

政策目標 誰もが自然に対する理解を深め、人と自然が共生する取組みが進められ、豊かで美しい自然環境が保全されていること。

現状と課題

- ・本県は、本州随一の植生自然度を誇り、ライチョウ等の貴重な鳥獣や高山植物など、多様な生の営みを繰り広げる豊かな自然に恵まれています。
- ・日常生活の中で自然とのふれあいが減少しています。また、社会経済活動に伴う自然環境への負荷の増大や里山等の環境の変化に伴い、生態系への影響や人と野生鳥獣とのあつれきが増大しています。

重点施策

自然保護思想の普及・啓発

- ・ナチュラリスト及びジュニアナチュラリストの養成
- ・自然博物園ねいの里等を拠点とした自然保護思想の普及啓発

自然とのふれあい創出

- ・ナチュラリスト自然ふれあい塾の開催
- ・自然公園等における歩道、休憩・案内施設等の整備

自然環境保全活動の推進

- ・自然公園における貴重な植生の保護・復元
- ・環境配慮型の公衆トイレや山小屋トイレの整備

生物多様性の確保

- ・ライチョウ等の希少な野生生物の生態調査や保護指針等の作成

人と野生鳥獣との共生

- ・サルやクマ等の人とあつれきを生じている野生鳥獣の保護管理、棲み分けを図る森づくりの推進

県民参考指標

○ ライチョウ生息数(立山地域)

5年前(平成13年)	167羽
現況(平成18年)	245羽
10年後(平成27年)	現状維持



ナチュラリストの活動

9 生活環境の保全

(Ⅱ) 豊かで快適な環境の保全

政策目標 きれいでさわやかな大気、豊かで清らかな水など安全で健康的な生活環境が確保されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・大気や水質などの環境基準達成状況から見ると、本県の環境は概ね良好な状態にあるといえますが、富岩運河のダイオキシン類による環境汚染や工場等跡地の土壤汚染などへの対応が必要です。
- ・環日本海地域では、漂着ごみや黄砂などの環境問題が顕在化しており、沿岸各国で一層連携協力して、環境保全に向けた取組みを行う必要があります。

重点施策

環境モニタリングや発生源対策の推進

- ・大気・水質等の環境状況の的確な把握
- ・大規模工場等の立地に伴う環境影響評価の実施や工場等の発生源監視及び指導

化学物質による環境汚染の防止

- ・ダイオキシン類、アスベスト等の有害物質の発生源監視や環境状況の把握、土壤汚染対策の推進

県民等の自主的な環境保全活動への参加促進

- ・「とやまの名水」や「かおり風景」など地域環境資源の保全や県内外への情報発信



とやまの名水
(環境省名水百選)
黒部川扇状地湧水群

環日本海地域における環境保全

- ・(財)環日本海環境協力センター(NPEC)等と連携した環日本海地域の環境保全の推進

県民参考指標

○ 大気環境基準の達成率

(大気測定局のうち、環境基準を達成している測定局の割合)

5年前(平成12年) SO₂ (※1) 100%、NO₂ (※2) 100%

現況(平成17年) SO₂ 100%、NO₂ 100%

10年後(平成27年) SO₂ 100%、NO₂ 100%

※1 SO₂:二酸化硫黄 ※2 NO₂:二酸化窒素

○ 水質環境基準の達成率

(調査地点のうち、環境基準を達成している地点の割合)

5年前(平成12年) 河川 100%
 海域 60%

現況(平成17年) 河川 100%
 海域 76%

10年後(平成27年) 河川 100%
 海域 90%以上

10 循環型・脱温暖化社会の構築

(Ⅱ) 豊かで快適な環境の保全

政策目標 誰もが廃棄物の発生抑制や循環的利用(再使用、再生利用及び熱回収)などに積極的に取り組むとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた行動を実践していること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・一般廃棄物のリサイクル率は向上していますが、コストや技術的な問題などにより、一部の廃棄物で発生抑制や循環的利用が困難になっています。
- ・本県でも、国の目標と同様、平成22年度の温室効果ガス排出量の平成2年度比6%削減を目指していますが、特に民生部門を中心に増加していることから、循環型・脱温暖化社会の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組む必要があります。

重点施策

廃棄物の発生抑制、循環的利用等の推進

- ・マイバッグの推進等によるレジ袋削減の推進
- ・資源ごみの分別回収の徹底や循環的利用を推進するための施設整備

温室効果ガス排出量の削減

- ・地球温暖化防止に関する情報提供・普及啓発
- ・家庭のエネルギー消費量の削減推進
- ・事業者の効率的なエネルギー利用の推進

環境教育の推進と環境保全活動の拡大

- ・あらゆる分野の幅広い年齢層への環境教育の推進
- ・エコライフスタイルの普及

技術開発と調査研究の推進

- ・リサイクル製品やエコショップ等の認定による環境にやさしい製品等の普及
- ・循環型・脱温暖化社会の構築に関する調査研究の推進

県民参考指標

○ 一般廃棄物再生利用率

(一般廃棄物排出量に対する再生利用率の割合)

5年前(平成11年) 15.6%

現況(平成16年) 18.9%

10年後(平成27年) 25%以上

○ 世帯当たりのエネルギー消費量の削減率

(平成14年を基準とした世帯当たりのエネルギー消費量の削減率)

5年前 -

現況(平成16年) 4.6%削減

10年後(平成27年) 10%以上削減

11 水資源の保全と活用

(II) 豊かで快適な環境の保全

政策目標 空から山、平野、川等を経て富山湾に至る水の循環と県民の諸活動との調和が図られ、水資源が有効に活用されるとともに、地域に根ざした水文化が継承されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・豊かで清らかな水は県民生活や産業振興等などに多くの恩恵を与えてきました。
- ・森林や水源山地等の荒廃、水田の減少等による地下水涵養量の減少や消雪水利用による冬期間の地下水位の低下が生じています。
- ・地域社会と水との関わりが薄れ、打ち水・共同洗い場など地域で受け継がれてきた固有の水文化が失われつつあります。

重点施策**水源の保全と涵養**

- ・健全で機能の高い森づくりの推進
- ・地下水保全の推進と地下水涵養の技術的支援

水資源の有効利用と多面的活用

- ・小水力発電の推進など、水の多面的活用
- ・水道の広域化の推進等、安全で安心な飲料水の確保

水環境の保全

- ・河川や地下水等における水質の的確な把握や汚水処理施設の整備など、水質の保全
- ・動植物の生息環境に配慮した「多自然川づくり」の推進

水を活かした文化・産業の発展

- ・名水の保全と利用、水辺を活かしたまちづくりや水を利用した産業・観光の振興
- ・水情報の発信と水環境学習の推進

県民参考指標**○水道普及率**

(総人口に占める現在給水人口の割合)

5年前(平成11年) □ 91.8%

現況(平成16年) □ 92.9%

10年後(平成27年) □ 96%



共同洗い場(黒部市生地)

12 生活交通の確保

(III) 安全・安心な暮らしの確保

政策目標 生活を支える身近な公共交通が整備されており、高齢者、障害者、幼児を含め、誰もが安全で快適に移動できること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・公共交通機関の利用者数は年々減少しており、このことがさらに公共交通のサービス水準の低下を招くなどの悪循環が生じています。一方で、高齢化の進展により、移動制約者が増加しています。
- ・北陸新幹線の開業に伴い、北陸本線は並行在来線としてJRから経営分離されますが、安定した経営によって生活交通の確保に努めていく必要があります。

重点施策**地域公共交通の利便性向上**

- ・鉄道等のネットワーク化や運行ダイヤの改善、コミュニティバスの導入、パークアンドライド駐車場の整備などへの支援
- ・交通ICカードシステムの導入への支援

地域公共交通の維持確保

- ・北陸新幹線開業に伴い経営分離される並行在来線の維持、活性化の検討
- ・鉄道、路面電車、バスの維持活性化対策への支援

地域公共交通のバリアフリー化

- ・ノンステップバスや新型低床路面電車の導入等への支援
- ・誘導用ブロック設置や段差解消など、駅や電停のバリアフリー化の支援

県民参考指標**○鉄道・バスの利用率**

(1人当たりの県内の鉄道・バスの年間利用回数)

5年前(平成12年) □ 44.3回

現況(平成17年) □ 38.5回

10年後(平成27年) □ 現状維持



万葉線アイトラム(高岡市・射水市)

13 住環境の整備

(Ⅲ)安全・安心な暮らしの確保

政策目標

(政策の目指すべき成果)

誰もがそれぞれのライフスタイルやライフステージに応じて住宅を選択することができるとともに、十分な耐震性やバリアフリー性能などを備えた安全な住宅で暮らしていること。

現状と課題

- 本県の住宅は、持家率や持家の規模の面では高い水準にありますが、耐震基準が強化された昭和56年以前に建てられた住宅の割合が高いことから、耐震性が不十分であることに起因する被害の発生が懸念されます。
- 高齢社会の進展により、歩いて暮らせる利便性の高い市街地の居住人口を増やすため、まちなかに多様な魅力ある住宅を提供する必要があります。

重点施策

住宅の耐震化・バリアフリー化等の促進

- 耐震診断及び耐震改修に対する支援
- 安全・安心に暮らせる住宅のバリアフリー化の推進

住宅流通の適正化

- 住宅の安全性などを確認する住宅性能表示制度の普及
- 住宅に関する相談体制の充実

公営住宅の適正な再編整備

- 老朽化した公営住宅ストックの再編
- セーフティネットとしての公営住宅の活用

密集市街地の再生・更新による住環境の改善とまちなか居住の推進

- ライフステージに対応したまちなか居住の推進
- ゆとりある住環境の整備の推進
- 耐震性、耐火性に優れた住宅整備の推進

本県の気候・風土、伝統・文化と調和した住環境の整備

- 地域の環境と調和した住宅づくりへの啓発、支援
- 伝統工法を活かした木造住宅の普及促進

県民参考指標

● 住宅の耐震化率

(耐震性があると思われる住宅の割合)

5年前(平成10年) 54%



現況(平成15年) 63%



10年後(平成27年) 85%

● バリアフリーの設備がある住宅割合

(段差のない室内、手すりなど高齢者等のための設備が設置されている住宅の割合)

5年前(平成10年) 45%



現況(平成15年) 48%



10年後(平成27年) 65%

14 雪に強いまちづくり

(Ⅲ)安全・安心な暮らしの確保

政策目標

(政策の目指すべき成果)

降積雪時においても、産業経済活動や県民生活が円滑に進められるとともに、様々な雪の文化が継承されていること。

現状と課題

- 除雪した雪で車道幅員が狭くなることによる交通障害の発生や、歩道の通行ができない状況が発生していることなどから、堆雪帯(※)等を有した道路の一層の整備や、歩道除雪の充実が求められています。
- 自力での除雪が困難な高齢者世帯等が増加し、雪処理の扱い手の確保が困難になりつつあります。このため地域ぐるみの雪対策が強く求められています。

重点施策

雪害のないまちづくり

- 車道、歩道の除排雪の実施
- 地域ぐるみの除排雪体制の充実
- インターネット等での冬期道路情報の提供

雪害防止対策の推進

- スノーシェッドなどの整備による安全な通行の確保
- 雪崩防止柵の整備による山間地の住民の安全確保

雪の文化の継承と創造

- 雪国の伝統的な生活文化の保存・継承
- 冬の催しの開催等による雪の文化の創造

※堆雪帯：除雪した雪を堆積しておくための部分

県民参考指標

● 冬期走行しやすさ割合

(県道以上の道路延長のうち、堆雪帯を備えた道路や消融雪施設が設置された道路など積雪に対応した道路延長の割合)

5年前(平成15年) 42.9%



現況(平成17年) 44.2%



10年後(平成27年) 48%



豪雪にも対応した除排雪体制

15 県土保全の推進

(Ⅲ)安全・安心な暮らしの確保

政策目標 水害や土砂災害などから県民の生命や財産を守るために施設等が整備され、災害に強い県土が形成されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・県民の安全安心な暮らしを守るため、治山・治水等の防災対策を積極的に進めていますが、その整備水準は未だに高いとは言えません。
- ・これまでの防災施設の整備により、増加した施設の維持管理を効率的に行う必要があります。また、橋梁は、老朽化による本格的な更新時期を迎え、計画的な維持管理や更新が求められています。

重点施策

- | | |
|------------------|--|
| 治山対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全 ・山地災害危険度の高い箇所の治山施設の整備 |
| 治水対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・堤防の建設や川幅の拡幅などの河川の整備 ・市街地の浸水対策の促進 |
| 土砂災害対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・砂防設備、地すべり防止施設などの整備 ・自然環境に配慮した砂防えん堤などの整備 |
| 海岸保全対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の面的整備 ・飛砂・潮風・強風被害地での海岸保安林の整備 |
| 公共施設の計画的な維持管理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・適切な橋梁・道路管理の推進 ・河川管理施設の効果的・効率的な維持管理の推進 ・効果的な放置艇対策の推進 |

県民参考指標

○ 河川整備率
(河川整備が必要とされる区間延長のうち、概ね10年に1回の確率で発生する降雨を対象とした改修済み延長の割合)
5年前(平成13年3月) □ 52.3%
現況(平成18年3月) □ 54.2%
10年後(平成27年) □ 56%



いたち川の河川改修(富山市)

16 防災・危機管理体制の充実

(Ⅲ)安全・安心な暮らしの確保

政策目標 誰もが高い防災意識を持ち、火災や自然災害はもとより、大規模テロや新型感染症等の新たな危機が万一発生した場合への備えが日頃から整えられていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・能登半島地震などの災害を教訓に、防災意識や地域防災力の向上、情報の収集・伝達の迅速・確実化などの取組みが必要となっています。災害等の被害の軽減には迅速な災害応急活動が大切であり、防災拠点施設の整備や防災情報の共有化、自主防災組織の組織率の向上等を推進する必要があります。

重点施策

- | | |
|-------------------|---|
| 災害に強いまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所となる公園整備、公立学校・公共施設の耐震化 |
| 防災情報の共有化 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害関連情報の一元的提供、災害時の通信手段確保等 |
| 防災活動拠点等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点施設の整備、救援・救護体制の整備 |
| 地域住民による防災・救急活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域における防火・防災意識の普及啓発 ・自主防災組織の育成強化 |
| 消防体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防学校の整備、消防広域化の推進 |
| 国民保護制度の普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民保護制度の普及啓発と実践的な訓練の実施 ・初動連絡体制の確立と着実な初動措置の実施 |
| 総合的な危機管理体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい類型の危機事案に対応したマニュアルの整備、危機管理分野における人材育成 |

県民参考指標

○ 自主防災組織の組織率
(全世帯数に占める自主防災組織の世帯数の割合)
5年前(平成13年4月1日) □ 33.6%
現況(平成18年4月1日) □ 44.8%
10年後(平成27年) □ 60%以上
○ 気管挿管及び薬剤投与が実施可能な救急救命士数
(救急救命士のうち、気管挿管及び薬剤投与が実施可能な者の数)
5年前 □ —
現況(平成18年4月1日) □ 2人
10年後(平成27年) □ 150人

17 防犯対策の推進による安全なまちづくり

(Ⅲ)安全・安心な暮らしの確保

政策目標 犯罪の起こりにくい環境づくりを進め、誰もが安全で安心して暮らせる社会が実現されていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・刑法犯認知件数は、平成13年をピークとして減少傾向にあるものの、平成18年は10年前と比較して約1.2倍と依然として高水準で推移しており、県民の日常生活に不安を与えています。また、子どもに対する不審な声かけが多発するなど、児童等の安全確保が急務となっています。
- ・このような中で「地域の安全は自らが守る」という意識のもと、住民が主体となったパトロール活動が県内全域で積極的に展開されています。

重点施策

犯罪に強い安全なまちづくりの推進

- ・市町村及び地区安全なまちづくり推進センターの活動の充実
- ・自主防犯活動に対する支援

児童等の安全の確保

- ・学校への不審者の侵入防止対策の推進
- ・学校安全パトロール隊をはじめとする地域の見守り活動への支援
- ・子どもの安全教育の推進

警察機能の充実

- ・警察署等の再編と老朽施設の計画的な整備
- ・新たな形態の犯罪の発生や広域化、巧妙化する犯罪の質的変化を踏まえた警察機能の充実

県民参考指標

○ 地区安全なまちづくり推進センターなど地区的安全なまちづくり活動に取り組んでいる地区数

5年前

-

現況(平成18年)

75地区

▼

10年後(平成27年)

205地区



青色回転灯装備車によるパトロール活動

18 生活の安全の確保

(Ⅲ)安全・安心な暮らしの確保

政策目標 誰もが日常生活において、交通事故、悪質なセールス、医薬品の安全性などに不安を感じることなく、安心して生活を送っていること。
(政策の目指すべき成果)

現状と課題

- ・交通事故死者数は着実に減少していますが、社会の高齢化の進展に伴い、高齢者の死亡事故や高齢運転者による交通事故が増加しています。
- ・近年、悪質業者の手口が巧妙化し、消費者トラブルの内容は、複雑化、多様化し、高齢者がトラブルに巻き込まれるケースも増えています。
- ・医薬品による健康被害やシックハウス症候群等の問題が発生しています。

重点施策

交通安全思想の普及と道路交通環境の整備

- ・各年齢層に応じた参加・体験型の交通安全教育、交通安全運動の推進
- ・交通安全施設整備の推進

消費者の安全の確保

- ・消費生活センターの相談機能の充実
- ・賢い消費者を育成するための消費者教育等の推進

医薬品や危険物の安全性の確保

- ・医薬品の安全情報収集・提供体制の整備促進
- ・医薬品の製造及び品質管理体制の充実
- ・危険物・毒物等の安全管理の推進

衛生的な生活環境の確保

- ・飲食店、理・美容所、クリーニング店など生活衛生営業関係施設の衛生管理指導の充実

県民参考指標

○ 交通事故の発生件数(人身事故及び死者数)

5年前(平成13年)発生件数8,211件
死者数88人

現況(平成18年)発生件数7,308件
死者数73人

10年後(平成27年)発生件数7,000件以下
死者数50人以下

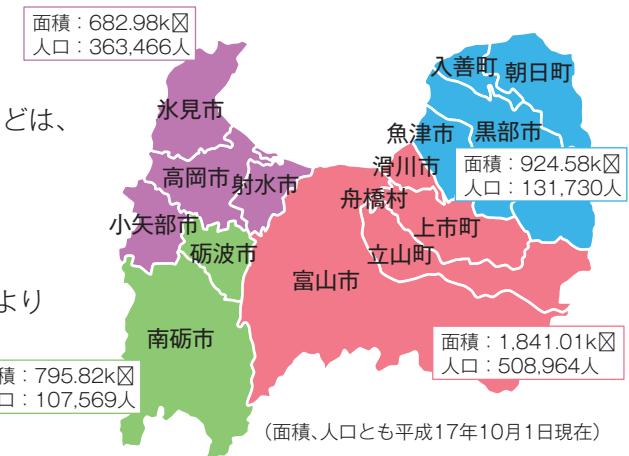


消費生活体験講座における啓発活動

地域の力とともに

—地域別の特性と取組み—

目指すべき将来像に向けての55の政策目標や具体的な施策などは、全県的に取り組んでいくこととしています。しかし、行政ニーズは地域によって様々であり、地域の特性や課題を踏まえて、県と市町村、県と地域の住民、団体など多様な主体との協働により進めていきます。



新川地域

雄大な北アルプスのもと、豊かで美しい自然環境を背景とし、金属製品、電子、機械等の多くの産業が展開されているとともに、最も首都圏に近いエリアとして、恵まれた観光資源や、伝統文化などの地域の特性を活かし、活発な交流が行われる賑わい豊かな地域。

取組みの方向

- アルミ、ファスニング、電子部品等の地域産業や深層水関連産業の振興
- りんごなど地域特産の農林水産物の生産振興
- 黒部峡谷、宇奈月温泉、富山湾の三大奇觀(蜃気楼、ほたるいか、埋没林)等を活かした観光、地域産業を見学する産業観光などの推進
- 北陸新幹線新黒部駅(仮称)や周辺地域の整備充実による地域活性化

富山地域

商業・サービス業等の活発な経済活動が行われ、高次都市機能が集積している県都が形成されているとともに、山岳から海に至る豊かで美しい自然や特色ある歴史・文化などに恵まれた、個性豊かな中核都市地域。

取組みの方向

- 金属加工、機械、医薬品製造等の地域産業やバイオ、ロボット等の先端分野の産業振興
- 富山市中心商店街活性化基本計画に基づく商業の活性化
- 立山黒部アルペンルート、おわら風の盆等の伝統文化を活かした観光、ほたるいか観光等の体験型観光の推進
- 北陸新幹線、富山空港、伏木富山港(富山地区)等の広域高速交通基盤の整備充実

高岡・射水地域

高速交通網や港湾の整備により、環日本海の交流拠点としての地理的優位性を活かし、臨海部を中心とした地域産業、伝統産業や質の高い農林水産業が振興されているとともに、歴史・文化や豊かで美しい自然環境に恵まれた多彩な地域。

取組みの方向

- アルミ、鉄鋼、化学、繊維等の地域産業や、高岡銅器・漆器等の伝統産業の振興
- 定置網漁の推進による水産業の振興とブランド力の向上
- 国宝瑞龍寺や高岡市山町筋等の伝統あるまち並みなどを活かした観光の推進
- 新高岡駅(仮称)周辺地域の整備、高岡駅の交通結接機能の充実

砺波地域

歴史・文化や、伝統芸能、散居村などの地域資源に恵まれ、東海北陸自動車道の整備に伴い、産業・観光等において交流人口の増加が期待されるとともに、地域産業、伝統産業や特色ある農林業が活発に展開されるなど、魅力あふれる地域。

取組みの方向

- 電子部品、金属製品等の地域産業や、井波彫刻、庄川挽物木地等の伝統産業の振興
- チューリップなどの農林水産物の生産振興
- 五箇山合掌造り集落等の伝統文化や利賀芸術公園の国際的な舞台芸術の拠点性を活かした観光の推進
- 東海北陸自動車道の全線開通を活かした地域振興の推進

10年の、さらに未来へ —長期構想—

この計画では、目標年次を平成27年度に設定していますが、それを超え、10年以上の長期的な展望に立って、次の課題・構想の検討や推進にも取り組みます。

■ アジアとともに発展するものづくり拠点構想

日本海側屈指の工業集積と多様な地場産業、伝統産業の基盤を活かし、アジアとともに発展するという観点から、本県独自のものづくり産業の振興を図ります。「ロボット技術の拠点」や「世界の試作品センター」となることを目指します。



■ 越中とやま・食の王国構想

富山の食材が国内だけでなく世界に通用する競争力の高い安全で安心な特産品となるよう、戦略的な商品開発、ブランド化の推進、販売力の強化を図ります。「高級食材の生産基地」となることを目指します。

■ 環日本海ゲートウェイ構想

北陸新幹線や東海北陸自動車道、空港・港湾の整備により、北陸、中京圏等と世界をつなぐ交流の拠点、環日本海地域へのゲートウェイを目指します。

■ 日本の未来を拓く人づくり構想

元気で創造性豊かな子どもの育成、温かい心の醸成、自立心の育成を図り、富山県はもとより、日本の明日を拓く人づくりを推進します。

■ 世界に発信する文化・学術交流拠点構想

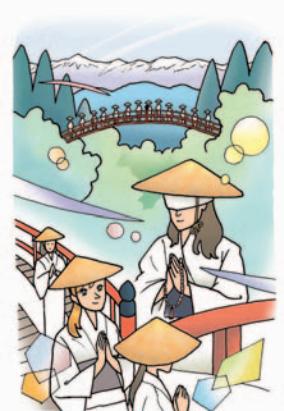
富山が、世界の各地域と結びつき、質の高い文化の創造と発信、交流を行います。環日本海地域の知的ネットワークを形成し、学術交流の拠点となることを目指します。



■ 立山・黒部「美しきアルプスの国」構想

立山・黒部など北アルプス一帯の雄大な自然の保護と利活用を図ります。

立山の歴史・文化の発掘を進め、国内外から多くの人が訪れる世界的な山岳観光地を目指します。



■ 「神秘の宝庫 富山湾」構想

富山湾の特徴を活かした海洋観光などの推進を図ります。

深層水等の海洋資源の活用や栽培漁業等の研究・開発などを進め、「不思議の海 富山湾」の活用に取り組みます。

■ 「健康長寿100歳」構想

薬の伝統と生命科学(バイオ)の研究機能の集積を活かし、医薬・バイオの開発・生産拠点づくりに取り組みます。

県民誰もがいつまでも健康で生き生きと暮らせる健康・長寿県を目指します。



■ 水と緑のワンダーランド構想

世界のモデルとなる健全な水循環系の保全や機能の高い森づくりを進めながら、とやま型のエコライフスタイルを定着させ、循環型・脱温暖化社会の構築を進めます。

■ とやま快適お出かけネットワーク構想

本県の鉄軌道ネットワークなどを活かし、人と環境にやさしい、全国に誇れる利便性の高い全県的な公共交通網の構築を目指します。

「みんなで創りあげる」活動そのものが、 「元気とやま」の姿です。

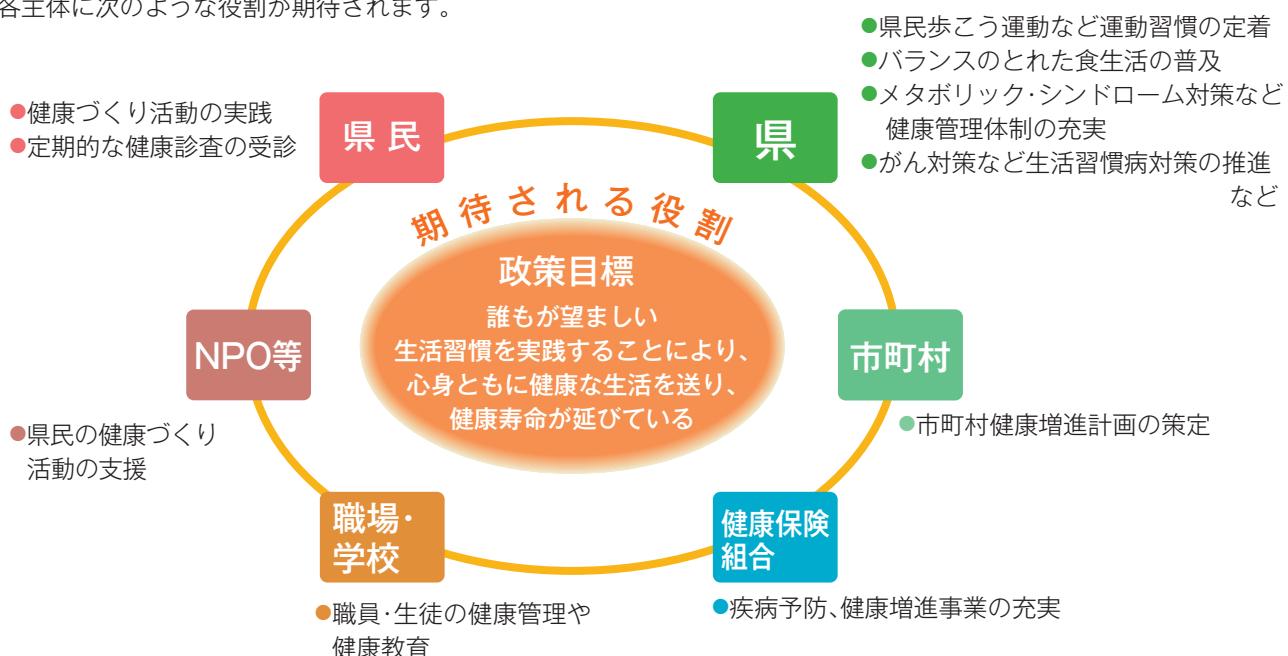
計画の推進にあたって

○ 県民と県が目標を共有

「元気とやま」を実現するには、計画の目標を県民全体で共有し、みんなで力を合わせていく必要があります。

例えば、【健康づくりの推進】という政策では、目標の実現に向けて、

各主体に次のような役割が期待されます。



○ 計画の実施にあたって、「事業量」よりも「成果」を重視

これまででは、県がどれだけ仕事をしたかという「**事業量**」を重視していたのに対し、

「元気とやま創造計画」では、施策の実施によって県民生活がどのように改善されたのかという「**成果**」を重視します。

● 成果重視の計画の考え方

例えば【健康づくりの推進】という政策では、県民参考指標(※)の一つとして、「運動習慣のある人の割合」を採用しています。

※県民参考指標：政策目標を具体的にイメージするために設定した参考となる指標。

【これまで】
県がどれだけ
仕事をしたか

公共体育館面積
(人口千人当たり:平成14年)

252.6畳 (全国115.8畳)
全国3位

どれだけ施設を
整備したかを重視

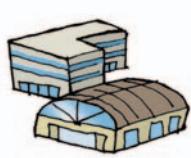


【今後】
県民生活が
どのように改善されたか

運動習慣のある人の割合
(平成16年)

男性19.6% (全国30.9%)
女性15.6% (全国25.8%)

運動習慣のある人が
どれだけ増えたかを重視



計画実現に向けた県政運営の基本姿勢

計画を着実に推進していくため、以下の基本姿勢に立って県政を運営します。

- 県民参加によるオープンでわかりやすい県政
- 県民の自立と幸せを重視する県政
- トップ自らが汗をかくスピード重視の県政
- 現場重視で効率的な県政
- 「とやまから日本を変える」改革と創造の県政

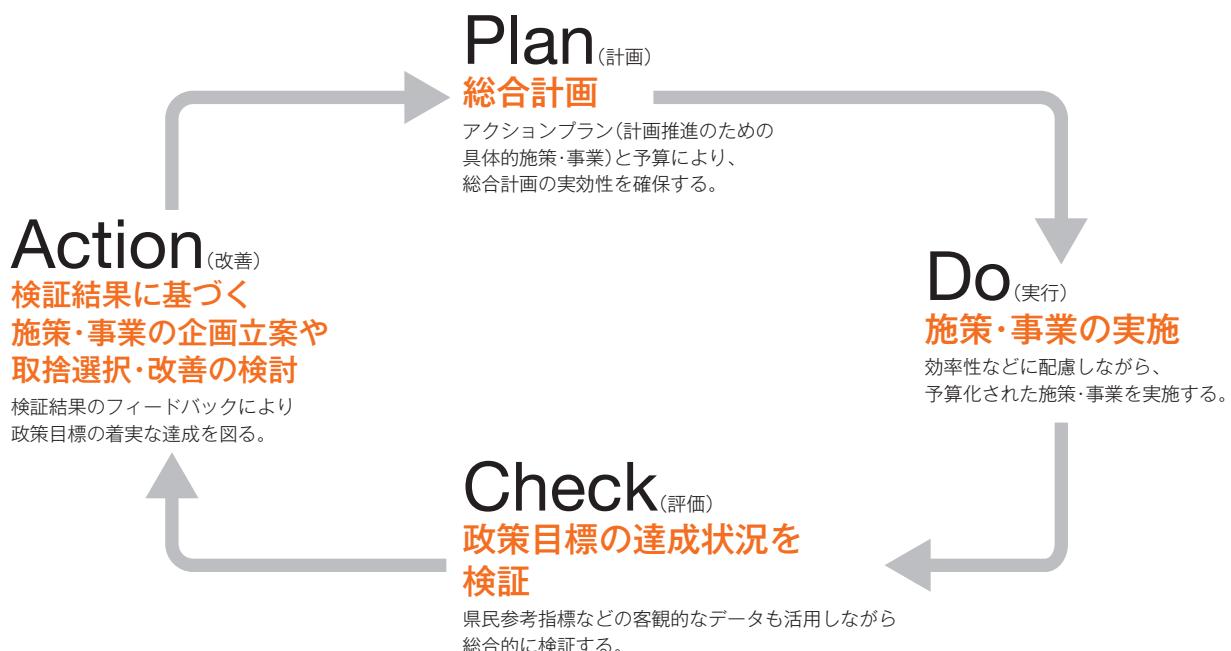


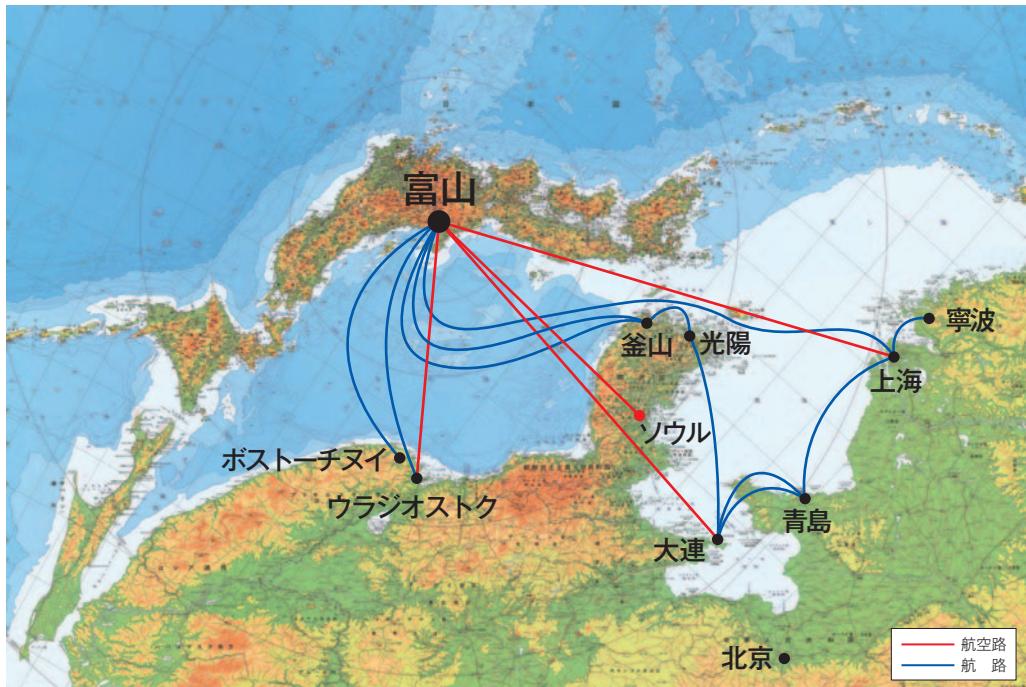
知事のタウンミーティング

計画の実効性確保のための継続的フォローアップ

● P D C A サイクルによる改善の継続

計画を実効性あるものにするため、各政策目標の実現の手段となる施策を着実に推進するとともに、政策目標の達成状況をチェックし、継続的にフォローアップすることが重要です。このため、P D C A サイクルによるマネジメントシステムを活用し、目標達成状況を継続的に検証して必要に応じた施策の見直し・改善を行い、目標の着実な達成を図ります。





環日本海諸国図(通称:逆さ地図)

この地図は、富山県が平成6年に建設省(現国土交通省)国土地理院長の承認を得て作成したものです。環日本海交流の拠点として、富山空港や伏木富山港から対岸諸国への航空路・航路が整備されています。(地図上の航空路・航路は平成19年9月現在のものです。)

富山県総合計画 元気とやま創造計画(概要版)

平成19年10月 発行

編集・発行 □ 富山県(知事政策室)

□ 〒930-8501 □ 富山市新総曲輪1-7

□ TEL 076-431-4111(代表)

□ ホームページ <http://www.pref.toyama.jp/>

「元気とやま創造計画」は、県立・市町村立図書館などでご覧いただくことができます。(購入を希望される方については、県民会館1階ロビーにある県刊行物センターで販売しております。)また、富山県庁ホームページ(<http://www.pref.toyama.jp/>)「総合計画の策定」のページから内容をご覧いただくこともできます。

E-mailは次のアドレスのフォームよりお送りください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1002/form.html

この冊子は再生紙を使用しています。